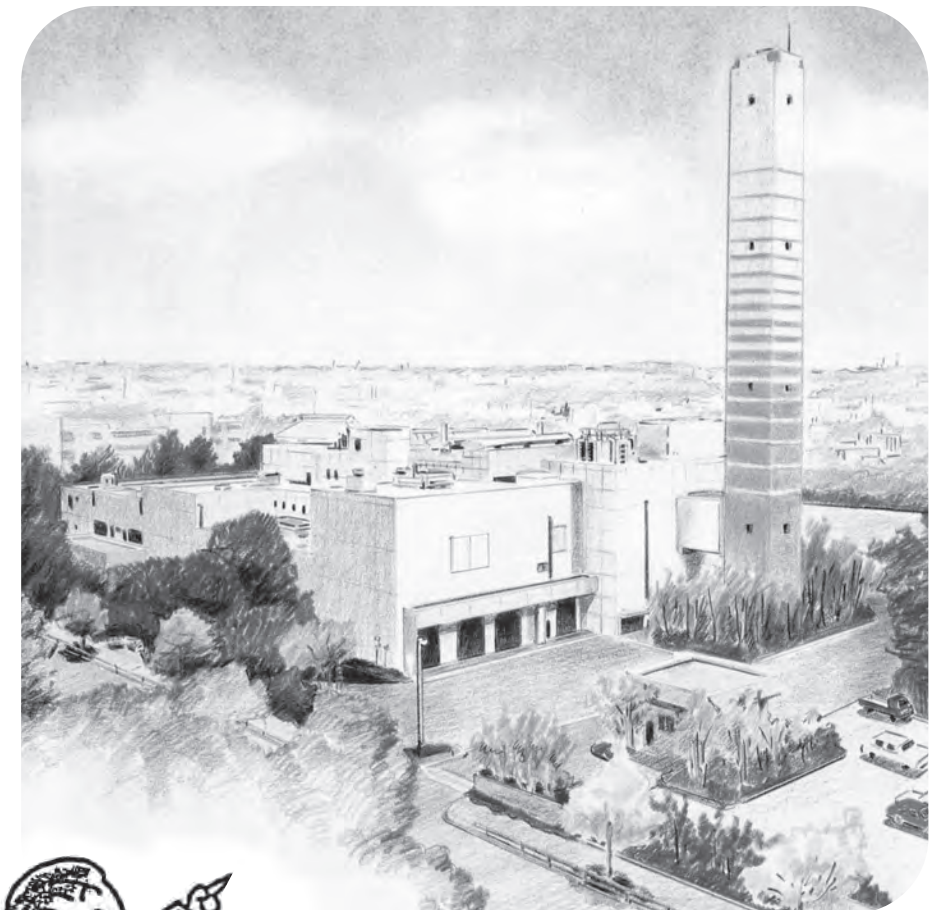


武蔵野クリーンセンター運営協議会20周年

クリーンセンターの 今昔そして未来 パートナーシップの20年



武蔵野クリーンセンター運営協議会20周年記念 クリーンセンターの 今昔そして未来 パートナーシップの20年

平成17年8月発行

発 行 武蔵野クリーンセンター運営協議会

編 集 武蔵野クリーンセンター運営協議会

印 刷 社会福祉法人 武蔵野 ワークセンターけやき

問い合わせ先

武蔵野市環境生活部クリーンセンター事務局

武蔵野市緑町3-1-5 武蔵野クリーンセンター内

Tel: 0422-54-1221 (代表) Fax: 0422-51-9194

Mail: CNT-CLEAN@city.musashino.tokyo.jp

武蔵野クリーンセンター運営協議会20周年記念誌発行にあたって

武蔵野市長 邑上 守 正



平成17年10月10日に、武蔵野市長に就任いたしました^{むらかみ もりまさ}邑上守正です。

この記念誌は「クリーンセンターの 今昔そして未来 パートナーシップの20年」と題しております。本誌全体を読みますと、市民参加の実証として、迷惑施設の代名詞とも言われるごみ処理施設の用地選定や建設を、市民・市議会・学識経験者・行政が、徹底した議論の末に合意された様子や経緯が細かに記述されております。

特に、用地選定のための「クリーンセンター建設特別市民委員会」で委員長としてご尽力いただいた関東学院大学教授（前同大学理事長・現オックスフォード大学フェロー）であった内藤幸穂先生やクリーンセンター及び周辺のまちづくりの計画、建設、運営に関する事項を審議する「クリーンセンターまちづくり委員会」の初代委員長を務められた寄本勝美早稲田大学教授のほか、多くの市民・学識経験者・行政OBの方々からご投稿いただき、内容のある記念誌が作成されました。まさに、武蔵野市における市民参加の歴史として、後世に伝える大変重要な資料と考えます。

建設後の維持運営においても「クリーンセンター運営協議会」とは信頼とパートナーシップにより、現在までに147回の協議会が開催され、全国にも類を見ない活発な活動がなされております。

これまでクリーンセンターの用地選定・建設・維持運営において関られた方々のご苦労やご努力に対し、感銘と感謝を申しあげます。

私は武蔵野市長として、主役は市民であり、自らのまちを、自らがつくりあげていくことこそ、市民自治の姿だと考えております。この記念誌を手本とし、市民のみなさんが中心となる、市民が主役の市政をめざしてまいります。

今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

平成17年11月

目次

発刊にあたって 運営協議会会長 高橋健一 武蔵野市長 土屋正忠 ……2

第1章 市民参加の芽生え

ごみの増加から、ごみ処理工場が必要に …… 4

清掃対策市民委員会 昭和48年(1973～) …… 5

クリーンセンター建設特別市民委員会 昭和54年(1979) …… 6

クリーンセンター・まちづくり委員会 昭和56年(1981) …… 8

武蔵野クリーンセンターの誕生 昭和59年(1984) …… 10

クリーンセンター運営協議会の発足 …… 11

クリーンセンター操業に関する協定書の締結 …… 12

第2章 運営協議会の活動

運営協議会の年間事業 …… 14

環境健康診断・委員の視察研修 …… 15

講演会の開催 …… 16

広報「運営協議会だより」の発行 …… 18

イベントの開催 …… 20

バス研修会 …… 22

第3章 運営協議会の役割

クリーンセンターの役割 …… 24

最終処分場の問題 …… 26

収集方法の移り変わり …… 28

粗大不燃ごみ処理施設での爆発事故 …… 29

クリーンセンターの更新 …… 30

ダイオキシン類削減対策 …… 31

プラスチック類(資源化できない)の焼却 …… 32

20周年記念シンポジウムの開催 …… 36

第4章 今後の課題

今後の課題 …… 40

資料編

可燃ごみ処理施設・不燃ごみ処理施設フローシート …… 42

クリーンセンター操業に関する協定書・要綱 …… 44

クリーンセンターに関する年表 …… 48

運営協議会 歴代委員 …… 51

※この記念誌の中に出てくる
名称や時代背景は、すべて
当時のものです。

クリーンセンター運営協議会会長
高橋健一

武蔵野クリーンセンターが、ごみの中間処理施設として、昭和59年に稼動開始以来20年たちました。武蔵野市では迷惑施設といえるごみ処理工場の建設にあたっては、用地選定から建設まで市民参加方式により行われましたが、ごみ処理工場の建設を受け入れた市営総合グラウンド周辺住民の苦渋の選択と理解あったのことということをお忘れではありません。

クリーンセンターの稼動に際し、地域住民の安全と権利を守るために、施設の監視役として設置された運営協議会も『クリーンセンター操業に関する協定書』に基づいて、実に142回に及ぶ協議会を開催しています。

運営協議会では、ダイオキシン類問題や汚れたプラスチックを含む埋立ごみ焼却等、クリーンセンターに関することは必ず検討段階で運営協議会に報告され議論されています。

この間、時には心無い人たちが出したガスボンベなどにより、粗大ごみ処理施設で何件か爆発事故も発生しており、施設に重大な被害をおよぼし尊い税金を使うようなこともありました。また、昨年10月より実施された家庭ごみの有料化、戸別収集などが順調に進んでいるようで、クリーンセンターへのごみ搬入量が、可燃ごみは10%、不燃ごみは75%も減ったそうです。これは環境に与える負荷の減少にもつながりますので、さらにごみ減量を推進していかなければなりません。

この運営協議会のように長きに渡り、市と市民が施設の運営について話し合いを継続している協議会は全国でも他にありません。周辺地域の安全は武蔵野市全体の安全でもあり、運営協議会の果たす役割は大きなものがあるといえます。今後も周辺3団体と市で協力し、安心して暮らせる環境が保てるよう、施設を見守っていききたいと思います。

武蔵野市長
土屋正忠

「クリーンセンターで育まれたパートナーシップ」と題して開催されたシンポジウムも、100名を超える多くの方々にお集まりいただきました。市民に信頼され親しまれる施設を目指して、用地選定から一貫して情報を公開し、市民と共有し、徹底した議論のうえで決定するという市民参加方式により建設した武蔵野クリーンセンターは、全国でも稀有な例となっております。

このクリーンセンターも、昭和59年に稼動以来、20年が経過いたしました。この間、約50億円をかけて焼却施設の機能向上とダイオキシン類対策、そして粗大ごみ処理施設の更新工事を行い、さらに、平成15年10月より市民のコンセンサスを得て、資源化できないプラスチックなどを全量焼却し、最終処分場の有効利用を図ってまいりました。

武蔵野クリーンセンターの特徴は、維持管理を適切に実施しているため、他の同様の施設と比べると老朽化の進展が遅いことが挙げられます。

また、今日に至るまで継続的に、「クリーンセンター運営協議会」の中で、周辺住民の代表の方々と協議をしながら、信頼とパートナーシップによりまして、管理・運営が進めてこられたことは全国的にも珍しく、各方面でも注目された施設になっています。

これからも、適切な管理を行い、高い水準を落とさずに安定したごみ処理を行ってまいりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

第1章

市民参加の芽生え クリーンセンターができるまで

昭和48年（1973～）
清掃対策市民委員会

昭和54年（1979）
クリーンセンター建設特別市民委員会

昭和56年（1981）
クリーンセンター・まちづくり委員会

昭和59年（1984）
武蔵野クリーンセンター竣工、稼動開始
運営協議会の発足

昭和62年（1987）
クリーンセンター操業に関する協定書の締結

ごみの増加から、 ごみ処理工場が必要に

増加するごみ処理

武蔵野市のごみは、昭和20年代、生ごみなど塵芥は養豚農家へ、その他の雑芥は各戸収集で他地域の焼却場で処分していました。

昭和30年、武蔵野三鷹地区保健衛生組合設立により三鷹市新川にバッチ式焼却炉が完成し、塵芥も雑芥も処理されることになりました。その後ロータリーキルン式機械炉に変わり、武蔵野市と三鷹市のごみを焼却していましたが、激増するごみ処理の対応のため運転時間の延長や焼却炉の増設に踏み切りました。

周辺からの苦情と市の対応

昭和45年6月、武三保(※注)ふじみ焼却場隣接の調布市民から騒音、悪臭、ばい煙など環境改善についての陳情が出され、さらに昭和46年2月、48年5月の2回にわたり焼却場入口でピケが張られ、武蔵野市のごみは搬入阻止されました。

当時、後藤市長は「武蔵野市内に処理工場を建設する」と約束したのでピケはいったん解かれました。これらのことから、昭和52年第一回ごみ問題市民集会が公会堂で開かれ、「ごみ処理工場建設の早期実現の要望」が決議されました。また、可燃ごみと不燃ごみ、空き缶など金属類の分別や資源回収によるごみ減量啓発行動が実施され、市民への理解と協力が求められました。

※注 武三保：武蔵野三鷹地区保健衛生組合の略で、武蔵野市は伝染病棟の維持管理、三鷹市はごみ焼却場の維持管理を分担するために組織された一部事務組合。平成15年3月に解散。



市役所に掲げられたスローガン。

建設反対から減量リサイクル運動へ ごみ問題を考える連絡会の動き

昭和53年、後藤市長は12月市議会で、「クリーンセンター建設用地は市営プール地に選定」と発表。翌年3月議会に建設促進4件、反対5件の陳情が出され、市営プール地の周辺住民の反対運動が広がっていったのです。

市営プール地周辺住民は、武蔵野市のごみ問題を考える連絡会を結成し、建設反対運動を強め全戸ビラを配布。用地選定は市民参加でと呼びかけ、武蔵野市民へ問題を投げかけました。

行政と市民の動き

武蔵野市清掃計画担当は、市報ごみ問題特集号やごみ問題のスライドを作成し、市民への周知を図りました。

クリーンセンターの基本構想を掲載し、周辺住民への説明会も始まりました。分別収集や資源集団回収、高齢者事業団での家具や電気製品の修理即売、道具の修繕市、デパートでの不用品交換会、ノーバック運動も展開されました。行政も市民も気持ちを一つにしてごみ減量に取り組みました。

マニュアルのない新規事業

クリーンセンター建設担当・初代所長
上田幸雄

焼却施設建設のプロジェクトへの参加希望が役所内で募られていたので、積極的に手をあげました。当時の清掃計画担当は今の中央図書館の場所に事務所が置かれ、事務担当栗原氏、技術担当は私ということで出発しました。新規事業のため、マニュアル等あるはずもなく、東京都の600トン～700トンという大きな施設の設計の手引書を見ながら専門書を参考に勉強したものです。

市民参加による用地選定の委員会が発足した当時は、「建設用地は行政が責任を持って決めることで、市民参加で決まるわけがない」と信じていました。

新しい市民参加への準備

清掃対策市民委員会

昭和48年(1973)～

新しい提案

昭和54年、後藤市長の後を引き継いだ藤元新市長は、清掃対策市民委員会(菅順一委員長)によって新委員会発足のための要綱案「どんな市民参加がよいか」を議論するよう依頼しました。

要綱案は、市営プール地を含む4候補地周辺住民代表も入れた35名以内の委員構成となっています。また、この委員会は公開を原則とし、市報などを通して広く市民に伝達すると明示しています。

さらに、委員会の提言提出期限を昭和55年9月30日と定めていますが、これは三鷹市長との約束があったためです。

周辺住民の反発

しかし、4候補地の周辺住民は少数で公平さに欠けると反発しました。また、一般市民として下記の団体から推薦していますが、それらの多くが建設促進を表明する団体のため、多数決での評決の場合、候補地周辺住民には不利と主張しました。

この要綱が議論となり、周辺住民の建設反対にこだわる意識はむしろ高まることになったのです。

市民代表を推薦することができる団体

1. 衛生協力会連合会★
 2. ゴミ対策を推進する会
 3. コミュニティ研究連絡会
 4. 商店会連合会★
 5. 体育協会★
 6. PTA連絡協議会
 7. 婦人団体連絡協議会★
 8. 消費者運動連絡会★
 9. 公害対策懇談会
 10. 農業委員会
 11. 緑化市民委員会
 12. 清掃対策市民委員会★
- ※構成団体は最終的に★印の団体と各コミュニティセンター代表が委員となりました。



市民集会が数多く開催されました。

分りやすいにこだわりを持って編集

武蔵野市のごみ問題を考える会 安藤頌子

「武蔵野市のごみ問題を考える連絡会」の名前には「反対」という文字が入っていません。建設に反対ではなく、より良い場所を誰かに決めてもらうのではなく、自分たちで決めたいという強い意志が働き命名されたからです。用地選定のことだけではなく、市民がさらに「ごみ」に関心を持つにはどうすればよいかを含めて「考える」という意味が込められています。

また、クリーンセンター建設特別市民委員会に参加して広報委員長を務めましたが、若手の男性委員の川村さんや斎藤さんたちとも協力して分りやすい広報にするために心を砕いたことが思い出されます。

土地には過去のいきさつがある

緑町三丁目町会 平川公三

総合グラウンドがクリーンセンター建設用地と決まったとき、緑町三丁目町会は過去のいきさつや約束、例えばスポーツ施設として利用するという条件で土地を提供したことが破られたことには怒りさえ覚えました。約束は守られると信じていた行政に裏切られたという感じです。しかし、焼却施設は市民にとって必要な施設であることを考えると絶対反対とも言えず、町会では気持ちの葛藤があったことも事実です。

その想いをすべてのみなさんに共有してもらいたいです。また、ごみ減量や分別という行動あるいは態度で示して欲しいと思っています。

忘れられない3月9日

北町五丁目町会 高橋鐵雄

昭和56年3月8日から、武蔵野市のごみ問題を考える連絡会のメンバーが我が家に集まり、「市営グラウンドにクリーンセンターを建設」に同意するかどうか相談していました。真夜中に団地自治会が同意の調印をしたとの連絡を受け、いよいよ腹をくくらなければと思いました。しかし、昔からの付き合いの緑町三丁目の人たちのことを考えると気持ちは揺れ動くばかり。

翌日3月9日早朝、断腸の想いで5ヶ条の条件、遵守されなければ同意を撤回するという厳しい内容を明示し、同意の調印をしました。

本当に長くて苦しい一日でした。

市民参加で用地選定、「よりよい場所によりよい施設を」
クリーンセンター建設特別市民委員会
昭和54年（1979）

知識と情報の共有

「よりよい場所によりよい施設を」のスローガンを掲げ、クリーンセンター建設特別市民委員会は昭和54年12月に発足しました。委員長は内藤幸穂氏、副委員長には4候補地周辺代表の安藤頌子氏、一般市民代表の南由夫氏、専門家から中嶋泰氏が選ばれ、3人体制で出発しました。35人の委員が共通の情報を得るために4候補地の見学、専門家による資料提供で清掃施設のイメージ、オープンスペースと植生、ごみ処理システム、ごみ処理の歩み、都市と都市生活などの勉強会も会議の初めに実施されました。各委員はそれらの資料を読み、理解するのに多大な努力を要しました。

基本的な知識を得た上、さらに現場の市職員からのヒアリング、各委員が描いた絵、模型や図表も提出されて、多彩な資料を駆使しながら毎回議論は白熱しました。

市民への周知

傍聴者も4候補地を中心に多数参加し、緊張感のなかで委員会の課題は進められました。なお、傍聴に来られない市民への周知として広報委員会が設置され、できるだけわかりやすい表現で紙面を編集する努力がなされました。例えば、専門用語の解説や、図表や写真で難しい表現が親しみやすいものになっています。作業委員会は候補地の適正をマトリックス（※注）による手法で各委員が用地評価しやすく、市民も理解できるような工夫がなされました。

委員会での議事録は必ず少数意見を付記するように配慮がなされているのは、「多数決によらずあくまでも市民合意による努力を」とする理念に基づいているからです。委員それぞれの考え方は、意見開陳という方法で4回に分けて会議の中で述べられています。

※注 マトリックス：各項目についてA～Gの評価を数字で表現し、その合計が総合評価点となる手法。

市営グラウンドを示唆

この委員会の最終回は、昭和55年9月27日午後から28日未明にかけて市役所8階会議室で開かれ、傍聴席は周辺住民がつめかけ、張り詰めた空気の中で始まりました。議論が出尽くした後、内藤委員長によって淡々と読み上げられる提言に耳を澄ませて聞き入りました。最後に「これまでの議論、各委員からの意見陳述やマトリックスによる評価を総合的に検討した結果、最善ではないが次善の場所として、多くの委員が市営総合グラウンドを建設用地とする」と示唆されたことを報告いたします。なお、総合グラウンドが不適当とする少数意見があったことも付記します」と提言がなされた瞬間、会場から悲喜こもごものどよめきが起きました。しかし、次には委員長をはじめ各委員へのねぎらいの拍手が沸きあがりました。傍聴者も各委員もこの委員会の困難さを共有した瞬間です。

周辺3団体との交渉

武蔵野市は、総合グラウンド周辺住民と誠意を尽くした話し合いをしないと、武蔵野市ごみ問題を考える連絡会および緑町団地自治会、緑町三丁目町会に要請しました。

市報では、ごみ問題特集号で清掃工場概念を一変させる配置計画、生活と環境を損なわない万全の公害対策を実施するなど、市民理解を得るための提起をしています。

傘寿をこえた老人の提言

英国オックスフォード大学フェロー 内藤幸穂

人間には進化があります。身体だけでなく、考え方にも進化があります。さらに広く、一層すぐれたものに変化すれば、それは確かに進化といえるのでしょう。

昭和55年9月から25年経っているのですから、私の考え方にもある変化が起きていることは、自分自身で自覚しています。しかし、進化しているかどうかは私にはよくわかりません。それでも、ごみ問題について言えば、少し進化したように思えます。何故あの時ごみの減量について、もっと突っ込んだ議論をしなかったのか、という反省です。その後ごみの減量化が進み、処理システムにも発展があり、ごみに関する意識にも変化が起きました。それを新しい処理・処分というのなら、25年前の規模決定のプロセスは古いやり方であったのではないのでしょうか。

人々はインフラ整備に熱心ですが、その後に続く管理については、比較的無関心であるように思います。10億円の投資をしても、あと20年使用し続けていくには、毎年2億円ほどの管理費がかかることを覚悟しなければなりません。いいかえれば、50億円の投資計画が成り立たないのなら、その投資は費用対効果が成り立っていないということだと思います。

もし建替計画があるのなら、このあたりに目を向けてほしいと思います。傘寿を超えた老人のたわ言と、お聞き捨てくだされば幸いです。

会議では、長時間に渡り白熱した議論が行われました（当時の新聞記事より）。



どのような施設がよいか、市民参加で話し合う
クリーンセンター・まちづくり委員会
昭和56年（1981）

まちづくり委員会発足

市営総合グラウンド周辺住民の3団体のうち、緑町三丁目町会が建設反対のまま、昭和56年10月、クリーンセンター・まちづくり委員会が発足しました。

この委員会の要綱前文に「武蔵野市は住民、専門家、職員の参加する協働委員会を設置する」とパートナーシップについて明記しています。

委員長には、住民推薦による寄本勝美氏（早稲田大学教授）。建設と同時進行で専門的な内容を理解して判断をしなければならない難しい委員会です。

クリーンセンター・まちづくり委員会

委員構成 17名 ○委員長 ○副委員長

周辺住民代表

武蔵野市のごみ問題を考える連絡会
清水厚子・高橋英一・○野嶋光子
武蔵野緑町団地自治会
石黒愛子・加藤良江・斉藤直美
※緑町三丁目町会代表3名は不参加

専門家 4名

中嶋 泰（工学院大学教授）
八太昭道（（株）オストランド代表取締役）
→委員長に途中交代
宮沢克己（東京都清掃局工場管理部嘱託）
→山岸 洸

○寄本勝美（早稲田大学教授）→斉藤邦彦

行政関係者（武蔵野市役所） 3名

松原清一（助役）→丸山 巖（助役）
栗原安次→小峰 弘→松原圭甫→上田幸雄
沢田育大（清掃課）

やりがいのあるしんどさ

早稲田大学教授 寄本勝美

今振り返ると、よくぞまあ私は、クリーンセンターの用地選定問題にあのような深い関わりをもてたものだと思う。私がこの問題との関連で武蔵野市を訪れた回数は70回前後には達していよう。というのも私は、市営プール地の住民が市の用地選定に反発し、その撤回と市民参加による用地選びのやり直しを要求した運動に当初から参加し、その後それを市が受け入れて設置した用地選定委員会と、さらに用地が市役所横のグラウンドに変更された後のまちづくり委員会の委員を務めたが、これらを合わせても数十回は市に赴いたことになるからである。

ところで、当時の私はまだ40代で若かったが、この「武蔵野通い」はしんどかった。時には深夜12時、ひいては翌日の夜明け近くまで議論が続いたときなど、とくにそうだった。

しかし、このしんどさは、やりがいのある実りの多いものだった。同じ思いをするにしても、この種の用地選定を市民参加で行うという、世界でもあまり例のない実験に挑む上でのしんどさは、互いに相手に対する不信と憎悪にみちた争いに伴うしんどさよりも遥かに建設的で、私たちを心地よい気分に変えてくれるのである。

多くの場合、参加には苦労やしんどさがつきものだが、それだけに成果を上げることができたときの充実感と喜びは格別のものとなろう。武蔵野市での出来事は私達に、この体験を通して学ぶ貴重な機会を与えてくれたのである。

1987年へのタイムスリップ

オストランド代表取締役 八太昭道

運営協議会20周年シンポジウムは、27年前の出来事をよみがえさせるタイムマシーンだった。

当時、私はオストランドの代表を兼務しながらリサイクルプラザの前身となるクリーン瑞穂センターを完成させ、次の挑戦課題を模索していた。

そんな時、寄本先生から武蔵野のごみ問題のことを伺った。すぐに後藤市長に手紙を書き、藤元助役、上田課長を紹介されて、行政の皆さんとお付き合いが始まった。市内に焼却施設を造るには最低1万平方メートルの空き地が必要となる。私有地、公有地、都市計画地であるかどうかはお構いなく、5万分の1の地図を広げ見つけ出したのが8ヵ所だった。その中から、小金井公園、中央公園、市営グラウンド、市営プールの4公有地に絞り、武蔵野市からの指示は一番狭い市営プールとなった。私にとってのプロジェクトXが始まった。

カギは住民の理解にある。今までの焼却施設は悪いイメージが焼き付けられている。ごみを出し

ているのは市民自身。だが市内のどこかに造らなければならない。こうした現実を知れば反対はできなくなっていく。そこで、熱利用などの地域環境をよくすることを条件に行政と一緒に取組み組んでいこう…と、考える前向き思考の主婦・武蔵野陽子さんが登場するスライドを制作した。

緑町3丁目、吉祥寺北町5丁目にくまなくチラシを配って説明会を開催。スライドの反響はあまりにも大きく、2回目の上映でお蔵入りとなった。

吉祥寺北町5丁目住民宅に呼ばれて厳しい質問に答えながら、次の一手「候補地周辺住民による用地選定」のシナリオづくりに思いをめぐらせた。この計画は、市内にごみ処理施設を造るという不退転の政治決定、住民の皆さんの考え方を知るための話し合い、自転車です市内をくまなく回って体感した武蔵野の土地利用の姿、寄本市民参加理論への共感、それらを重ね合わせることでより強固なものとなっていった。

施設についての検討

この委員会で検討する内容は、環境アセスメント（※注）、建設仕様書（設備内容、施設全体のレイアウト、建物の外観、煙突の高さなど）、塩化水素ガスなどの排ガス排出基準、周辺土地利用（緑地の配置など）、操業協定書、運営協議会設置など施設に関するあらゆる重要事項が盛りだくさんでした。

また、現役の子会社であるエンジニアリングサービスへの委託が決まりました。なお、委員長の寄本氏がアメリカ留学のため、途中で委員長を八太昭道氏に交代しました。

※注 環境アセスメント：ある事業を行おうとする際、それが周囲の環境にどのような影響を与えるか事前に調査・公表し、生活環境に悪い結果が予測される場合、住民合意のもとにその要因を排除し、よりよい生活環境をつくり出そうとするもの。

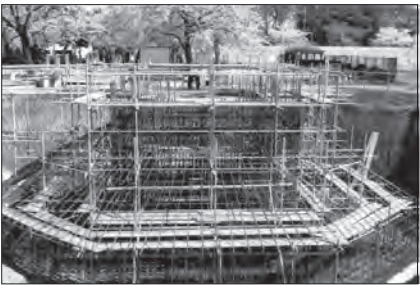
また、現役の子会社であるエンジニアリングサービスへの委託が決まりました。なお、委員長の寄本氏がアメリカ留学のため、途中で委員長を八太昭道氏に交代しました。

また、現役の子会社であるエンジニアリングサービスへの委託が決まりました。なお、委員長の寄本氏がアメリカ留学のため、途中で委員長を八太昭道氏に交代しました。

工場の運転について、直営か委託か、当時としては先進的な事項を議論していました。その結果、運転には荏原インフィルコ（焼却炉のメーカー）の子会社であるエンジニアリングサービスへの委託が決まりました。なお、委員長の寄本氏がアメリカ留学のため、途中で委員長を八太昭道氏に交代しました。



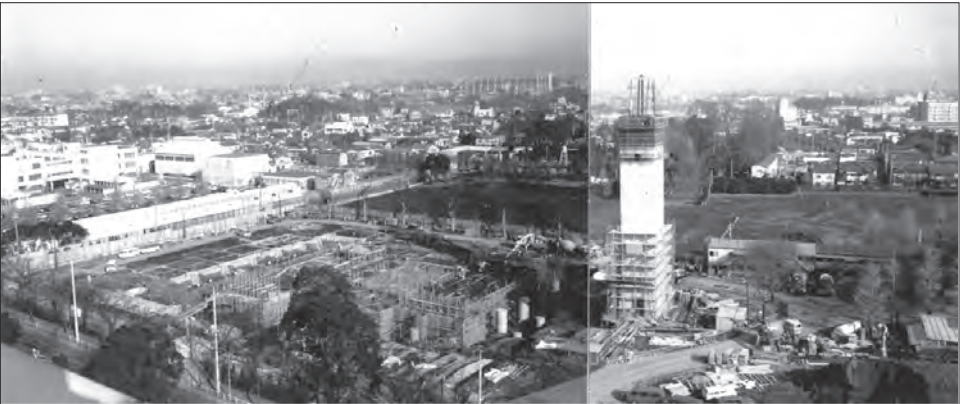
クリーンセンター建設予定地（市営グラウンドの一部）。敷地面積17,000平方メートル。



煙突の基礎工事着工（昭和57年3月）。煙突基礎部分より着工。



高さ59mの煙突。景観に合わせた緑色に塗装。



昭和58年、徐々に出来あがっていくクリーンセンター。

クリーンセンターの竣工、稼動開始へ
武蔵野クリーンセンターの誕生
昭和59年10月（1984）

緑に囲まれたクリーンセンター

市民参加で大議論の末、周辺住民の理解と苦渋の選択で、昭和57年2月から始まったクリーンセンターの建設は、昭和59年5月に完了しました。その後、試運転を経て同年10月に竣工を迎え、本格的に移動がスタートしました。

クリーンセンターは、焼却施設と不燃・粗大ごみ処理施設を併設しています。焼却施設の機種は、技術と安全性からストーカ炉（火格子）方式の全連続焼却炉が設置されました。不燃・粗大ごみ処理施設は、横型せん断式破碎機を設置し、自動で金属類と不燃ごみを選別する仕組みでした。

シンボルとなる煙突は議論の末、白い空に溶け込む緑をイメージしたデザインになり、緑に囲まれた施設をと大小合わせて7千本の木々が植えられました。周囲は収集車が見えないようにブロックなどでなく緑の塀に、歩道沿いには四季を感じられるように花の咲く木が植えられ、場内にあった桜の老木や藤も保存されました。



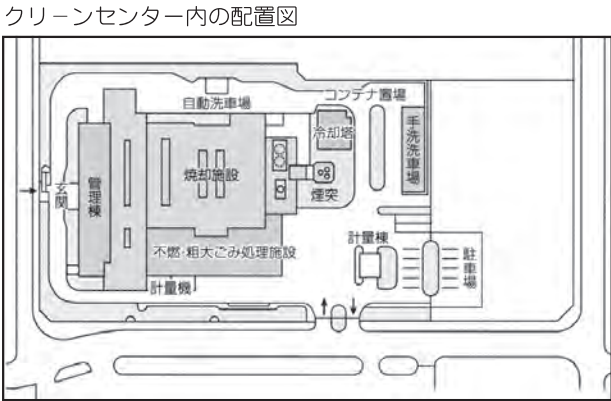
クリーンセンターを上から見ると、東は北町五丁目、西はNTT電気通信研究所、南は緑町パークタウンと市役所、北は緑町三丁目があり、住宅街の真ん中に位置しています。

満開の桜に囲まれ、完成した武蔵野クリーンセンター

クリーンセンター概要

●焼却施設
処理能力：195トン／24h（65トン×3基）
炉形式：全連続燃焼式焼却炉
建物：鉄筋コンクリート造り地上4階地下2階
建築面積 3,297.8平方メートル
（計量棟等付属棟含む）
煙突：角形鉄筋コンクリート外筒形
内筒3本鋼製集合式 高さ59メートル

●不燃・粗大ごみ処理施設
処理能力：50トン／5h 1基
回転せん断衝撃式横型破碎機
建物：鉄筋コンクリート造り地上3階地下1階
建築面積 1,363.5平方メートル

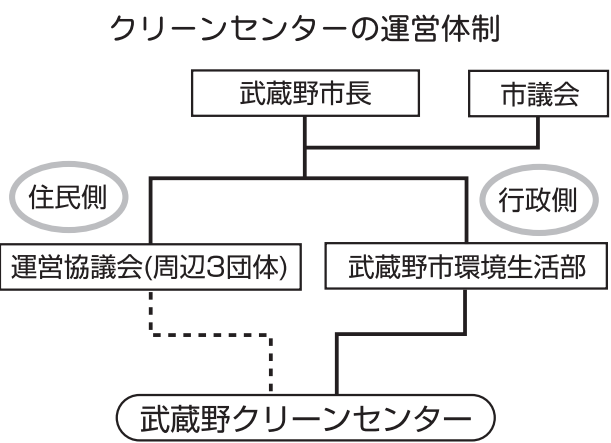


市民参加の運営体制スタート
クリーンセンター運営協議会の発足
昭和59年12月（1984）

運営協議会とは

クリーンセンターまちづくり委員会が検討したなかで、運営協議会は、緑町三丁目町会も含めて3団体がそろってから発足することが望ましいと結論づけられました。

こうしてクリーンセンター竣工の昭和59年9月には、反対していた緑町三丁目町会と武蔵野市は相互理解が成立し、12月に運営協議会が発足しました。



運営協議会の概要

●目的 クリーンセンターの運営などに関する諸問題を協議するとともに、地域環境の整備、福祉の増進を図る。

●活動 1.クリーンセンター運営状況の監視
2.広報活動
3.環境の整備、維持および福祉の増進
4.その他、目的を達成するために必要な諸活動

●委員構成 11名
住民側委員 9名
吉祥寺北町五丁目町会（3名）
緑町三丁目町会（3名）
武蔵野緑町団地自治会（3名）
市側委員 2名

とことん話し合うことが
市民参加の原点

武蔵野クリーンセンター所長 三輪博行

「クリーンセンターで育まれた パートナーシップ」と題して20周年記念シンポジウムが開催されました。開演前に上映されたクリーンセンター建設当時の映画に、懐かしい方々が映し出され、歳月の流れを感じました。

30数年前、市は水洗便所の普及のために下水道工事が全盛でした。その後、クリーンセンターの建設が市政の最重要課題となり、大きなプロジェクトが動きだし、若かった私はその担当を自ら志願したのです。住民の皆さんとの話し合いや国や都への予算要望や事務処理で、家族と夕食も取れない日が続きました。

市民参加は、目的達成に近回りなのか遠回りなのか、常に自問していたのを記憶します。市の担当者の多くは心労か、体調不良を訴えたり、胃潰瘍で胃を摘出した職員もありました。そんな中でも、いたって健康だった私ですが、20数年経って3年前にクリーンセンター所長として配属になった直後に、2度入院をする破目になりました。先輩からは、「仕事で病気にならないのは一人前ではない。所長になって入院したのはやっと一人前になった証拠だよ」と笑われました。当時、30歳代だった私も50歳半ばを過ぎ、後輩を指導する立場になっています。

当時あれだけの紛争を経験しながら、現在は市民に信頼されパートナーシップを組んで行けるようになりましたが、これには、情報を公開し、市民と共有して、迷惑施設をとことん話し合った上で決定するというのが、今日のクリーンセンターを堅持できる理由だと思います。

「クリーンセンターの維持管理は私に任せてくれ」と思うほど、責任と愛着を感じております。

20数年前に植えた木々も大きく繁茂し、春は満開の桜の花、夏は大きな木陰、秋は落葉樹が武蔵野の面影をつくり、冬は椿の花が咲いて、クリーンセンターは周辺環境とマッチし、市民の憩いの場となっています。

クリーンセンター操業に関する協定書の締結

昭和62年（1987）

クリーンセンター操業に関する協定書

協定書の草案は、まちづくり委員会で提起された内容をもとに、さらにごみ処理に関する白書の定期刊行とごみ処理基本計画策定についても提言しています。

現在11条からなる協定書は、まちづくり委員会において、以下のような経緯検討され、草案が提言されました。

●第1条 目的について

目的に記述された精神について、行政担当者は必要ないと指摘しましたが、「地域の環境を守るために大切」という3団体からの強い要望で残されました。

●第2条 工場の規模および運営について

通常2炉運転と焼却対象ごみを規定していますが、武蔵野市は事業系持ち込みごみの容認を求めました。今、この事業系ごみが武蔵野市のごみ減量に重くのしかかり、市民一人当りのごみの量が三多摩地域ワースト1となっています。

●第3条 公害防止対策について

操業短縮と操業停止に関する記述について、当時の行政担当者から削除の要求がありましたが、3団体の一致した要望で残されました。

運営協議会の発足後、さらに検討され、昭和62年12月12日、**クリーンセンター操業に関する協定書**が結ばれました。

協定書には、操業状況の情報公開、立入調査、苦情処理、ごみ減量とリサイクル対策の徹底は、周辺住民はもとより市民のごみに対する意識向上のために当然の条項として明記されています（協定書は資料編参照）。

運営協議会協定の主旨

- ①公害の規模および運営（操炉計画）
- ②公害防止対策（公害法令）
- ③ごみ収集車対策（通行管理）
- ④公害の監視（運転データ公開）
- ⑤苦情処理（苦情改善案）
- ⑥健康診断（周辺住民の健康への影響）
- ⑦環境保全（防災と緑地の維持管理）
- ⑧ごみ減量、資源化など（リサイクル）

緑町団地自治会の二度の決断

武蔵野緑町パークタウン(元武蔵野緑町団地)自治会

石黒愛子

緑町団地自治会は、クリーンセンターの用地選定と建設にあたり、二度決断を迫られました。

一度目は、用地選定で市営総合グラウンドが建設用地に決まった時。当時の厚生省からの建設補助金申請に周辺住民の同意書が必要と、武蔵野市から要請された昭和56年3月でした。

説明会でどのような施設かは知らされていましたが、ごみ焼却場は迷惑施設という先入観があるため、どうしても不安がつきまといます。自治会では全戸アンケートを実施、会員の考えを聞いた結果、「必要な施設だが、周辺への環境について最大限に配慮する」との条件付きで建設可とする回答が7割超となり、同意することになったのです。条件については「協定書」の形で締結され、まちづくり委員会が発足、さらに建設後は現在の操業協定書のもとになりました。

二度目の決断は、2000万円問題が発生した時。緑町三丁目町会から出された要望事項の一つに町会費への補助金交付がありました。行政はその要望をもとに3団体へ迷惑料として2000万円を提示、緑町三丁目町会と北町五丁目町会は受け取ると回答、自治会は態度保留し臨時総会ではかりたいと回答、その準備をしました。8月夏休みを返上、今までの経過報告と迷惑料受領の回答をどうするかを会員の皆さんにゆだねました。マスコミから臨時総会の取材の打診がありましたが、大切な総会なのでお断りして、自治会会員のみで率直な議論をしました。

結果は「迷惑料は拒否、今後とも言うべきことはきちんとする態度を崩さない」と決断したのです。もし受け取っていたら、ダイオキシン問題、プラスチック焼却、健康診断の人数制限などへの反論の発言が鈍ったかもしれません。

建設から20年、建て替えに直面した時には、これまでの経験や考え方がきっと役立つことでしょう。自治会はいつの時代も毅然として正論で通してほしいと願って止みません。

第2章

運営協議会の活動

環境学習、広報、交流、健康診断

周辺住民の利益と安全を守り、地域交流やまちづくりをすすめる 運営協議会の年間事業

組織と基本理念

運営協議会の基本理念は、クリーンセンターが設立された当初、武蔵野市と地域住民によって作られた「武蔵野クリーンセンター操業に関する協定書」に基づいています。

その第1条には「地域住民の健康と安全、利益と権利をそこなうことのないよう、必要な措置を講ずるものとする」と記載されており、第10条に「工場の適正な運営をはかるため、市・住民の連絡協議機関として運営協議会を設置する」とあります。簡単にいえば、運営協議会はクリーンセンター運営状況の監視役であるということです。

運営協議会は、定例的に約2ヶ月に一回開催され、臨時会議も含めて現在まで142回を数え、この種の委員会では長い歴史を持っています。全国でも例を見ない組織であり、ごみ焼却場が住宅地の真ん中にあるという、超過密都市武蔵野市を象徴しているようです。このために運営協議会が果たす役割も大きなものがあります。



運営協議会の話し合いの様子。

安全と権利を守る活動

具体的な活動内容は、運営協議会の中では、クリーンセンターの運営に関する報告と検討、環境問題（主にごみ問題）に関する市側の提案・住民側の疑問点などの意見交換をしています。

また、学習（委員研修）、地域住民に対する広報活動（運営協議会だより発行・環境に関する講演会開催）、健康管理（環境健康診断実施）、さらに地域住民に対するバス研修会などが、年間定例的に行われています。時には多くの周辺住民のみなさんにクリーンセンターを知ってもらうために、フェスティバルのような催し物も開催します。

また、ダイオキシン類の測定やごみ質の調査を見学したり、資源にならないプラスチック類の試験焼却のデータ分析について、専門家の考察を聞くなど、必要に応じて学習会も行っています。

このように、活動そのものが地域の安全と権利を守るだけでなく、地域の交流やまちづくりにも寄与しています。



ダイオキシン類調査の説明を熱心に聞く委員たち。



真夏の暑さと臭気の中、完全装備でごみ質調査見学。

環境健康診断・委員の視察研修

環境健康診断

クリーンセンター操業に関する協定書第7条「地域住民を対象に毎年1回環境健康診断を実施する」に基づき、クリーンセンター操業以来今日まで継続して、健康診断を実施しています。

健康診断の内容は、市で実施している「基本健康診査」に準じていますが、さらに呼吸器の検査が加えられ大変好評です。

ダイオキシン類問題が全国で危惧されるようになり、年々受診者が増え、平成14年には受診枠を240人までに拡大しました。しかし、受診者の増加はこれに迫る勢いで、平成16年度には230名にも達し、地域住民の健康に対する関心の高さがうかがえます。検査結果は、受診者に送られるとともに、本人の承諾を得てクリーンセンターで管理しています。

クリーンセンターと地域住民の健康との因果関係の立証は難しいですが、今に至るまで大きな支障は全く発生していません。そして環境健康診断は、地域住民の施設に対する信頼を生んでいます。



平成14年、サンバリ工桜堤の生ごみ資源化システム（右）と東洋リサイクル（左）を見学。生ごみから良質のコンポストになるまでの課程を勉強しました。



平成15年、静岡市新沼上清掃工場で説明を聞く委員たち。山の中にある大きな工場や設備に驚きました。

委員の視察研修

周辺地域3団体から選出されている運営協議委員の任期は、特に決まっていません。従って経験豊かなベテランから就任したての新人まで、構成は多彩です。また、環境問題や環境行政が動いているなかで、これに対応すべく専門的な知識も必要になります。そこで、委員も職員も一緒に学習していこうと1991年から年一回、研修を重ねています。

見学のテーマや場所は、「最新の処理施設」「話題の処理施設」「私たちの生活に関する諸機関」などを選び、主に関東周辺にある施設を見学しています。

委員研修の記録

1991（平成3年）3月9日

小牧市小牧岩倉衛生組合環境センター

1994（平成6年）7月1日～2日

松山市南クリーンセンター視察研修

1995（平成7年）10月12日

目黒区リサイクルプラザ視察研修

1996（平成8年）10月28日

今市市粗大ごみ処理施設視察研修

1997（平成9年）3月27日

千葉県白浜町コンポスト処理状況視察

1997（平成9年）10月29日

安城市ごみ処理施設視察研修

1998（平成10年）11月17日

板倉町資源化センター視察研修

1999（平成11年）7月5日

八王子環境管理センター視察研修

2000（平成12年）10月10日

千葉県川崎製鐵視察研修

2001（平成13年）11月14日

東京エコリサイクル視察研修

2002（平成14年）10月24日

東洋リサイクル視察研修

2003（平成15年）10月30日

静岡市新沼上清掃工場視察研修

講演会の開催

地域住民の環境教育の一環として、年一回講演会を実施しています。毎回著名な専門家を招き、タイムリーなテーマの講演で大変好評です。最近は、他のイベントとの関係から中断していますが、運営協議会の基本姿勢は変わりなく、今後も引き続き実施していく予定です。

講演会の記録

1987（昭和62年） 6月26日
「ごみと都市問題」
前クリーンセンター所長（都市開発部長）

上田幸雄氏
武蔵野市内にごみ処理場を建設することを余儀なくされ、特別市民委員会、まちづくり委員会などで壮絶な話し合いの末にクリーンセンターは完成しました。今では外国からの見学者も多く、私もドイツで開催された国際リサイクル会議においてクリーンセンター事例を紹介しました。

1987（昭和62年） 10月20日
「ごみ処理における住民の役割」
国立公害研究所環境室長 中杉修身氏
ごみ処理に関心を持つことで（地球の）環境保全を考える良いきっかけになり、環境汚染者としての責任行動の力ギになればと思います。ごみ問題は、物を買うことから始まることを強く申し上げたい。

1988（昭和63年） 7月5日
「クリーンセンターのできるまで」
元武蔵野市長 藤元政信氏
市にとって緊急かつ最大の課題であるごみ処理施設の建設は、困難な問題だからこそ全市民で検討すべきと信念を持っていました。市民委員会では精力的に討議を重ね、徹夜も幾度もありました。市民参加で、用地選定、機種決定など全国でも稀有な事例になりました。

1989（平成元年） 2月21日
「清掃工場と環境」
東京都清掃局主査 阿部久人氏
区部のごみ質が変化、ごみ量が増大しています。特に、ワープロ・パソコンに使用する紙、宅急便などの段ボールが原因です。大気汚染物質などでは、規制されていないフロンガス・ダイオキシン類・水銀などの対策が必要になるでしょう。



平成9年「街づくりと環境教育」西村幸夫氏

1989（平成元年） 11月26日
「環境と私たちの暮らし」
神奈川大学救助 田尻宗昭氏

大気は安全であるとは言えるであろうか？ ダイオキシン、窒素酸化物、放射性廃棄物…。環境破壊を許した私たちは、次の世代のために勇気を持って安全な世になるよう努力すべきではないでしょうか。

1990（平成2年） 11月25日
「すてきなごみ仲間のお話」
ごみ減量を語る女性の会座長 松田美夜子氏
大都市のごみ収集は、市民もゴチャ混ぜ方式の便利さから、当時は最先端の方式と考えられていました。ごみ問題に関わり、物の大切さ、使い捨てが及ぼす自然破壊など、私たちににとってリサイクル活動の大切さをさらに認識すべきでしょう。

1991（平成3年） 11月24日
「ごみと地球環境」
オストランド代表 八太昭道氏
10年位前、ごみ戦争の折に武蔵野市の調査、研究をお手伝いいたしました。地球温暖化が大きな問題になっていますが、ことを考えると、私たちの日常のちょっとした我慢、不便さ、生産者の努力が必要です。

1993（平成5年） 3月13日
「地球環境とリサイクル」
早稲田大学教授 寄本勝美氏
地球環境を守るため、国レベルでの環境政策と自治体の課題が山積みしています。武蔵野市はリサイクル活動においても、全国の指導的立場で、今後も新しいこと・意義あることを検討、実行し、リーダーとしての役割を期待しています。

1995（平成7年）2月25日
「リサイクル社会に向けて」

国立環境研究所部長 後藤典弘氏
江戸時代に学ぶものは大きく、鎖国が江戸のリサイクル文化を花咲かせました。ごみになってからでは遅く、ごみのもとをどう制するかです。市場経済は消費者が決めます。環境への負荷が小さいものを使うよう心がけましょう。キーワードは「循環・共生・参加・国際」です。

1996（平成8年） 2月24日
「世界のリサイクル事情」
オストランド主席研究員 杉山涼子氏
ドイツでは廃棄物の管理法が新たに制定されて、①発生抑制 ②リサイクル ③どうしてもできない場合、という優先順位があります。更に、事業者には、再利用しやすい販売方法、回収が義務付けています。

1997（平成9年） 2月22日
「街づくりと環境教育」
東京大学教授 西村幸夫氏
まちづくりを推進している例を紹介すると、ある所では犬・鳥・虫・植物など生き物の目でまちを見て絵地図を作ります。また、まちの移り変わりも地図にします。子供・障害者など、いろいろな視点によって、まちは異なっているのがわかります。これが環境教育の出発点です。

1999（平成11年） 3月13日
「ごみ問題とリサイクル」
環境総合研究所 青山貞一氏
ダイオキシン類の削減に向けて、まず化学物質について情報の共有化をはかるなど、ダイオキシン類について理解しながら、わたしたちには便利さ効率を重視した生活を見直し、将来へ思いをきたし、循環と共生の暮らしを実践することが必要です。



平成12年「ゴミからまちづくり」安井潤一郎氏

2000（平成12年） 3月4日
「ゴミからまちづくり」

早稲田商店会会長 安井潤一郎氏
早稲田商店会では「早稲田ごみゼロ平常実験」と名づけ、ごみを「なくそう」でなく、「まわそう」という運動を行いました。要するにリサイクルです。行動とは動きながら考えることであり、「失敗」と書いて「経験」と読む。これが私ども早稲田商店会の行動指針です。

2001（平成13年） 3月10日
「21世紀の生活提案」
生活環境評論家 松田美夜子氏
21世紀に向けて、ヨーロッパのようにごみを作らない法律はできるのでしょうか？ 企業は21世紀に生き残るために環境保護の覚悟を固め始めています。消費者も無駄なものは買わない選択をしていくことが大切なのです。



平成13年
「21世紀の生活提案」
松田美夜子氏



広報「運営協議会だより」の発行

運営協議会では、年2回3月と9月に広報「運営協議会だより」を3団体の地域住民を対象に発行しています。内容は、活動報告、地域のごみ問題、市のごみ対策、クリーンセンターについての情報などを掲載しています。また、ダイオキシン類問題、資源化できないプラスチック焼却問題などの特集を組み、市民の視点と客観的立場でわかりやすく伝えることを心がけて編集しています。

※通常の活動報告以外の主な記事を掲載しました。

- 第12号（昭和61年 1986／10／10）
よりよい運営のために（会長 高橋鐵雄）／快適な環境をめざして（市長 土屋正忠）／補助金交付の確認書／その他 迷惑料2千万円はどうなったか／運営協議会とは（目的、活動、構成等）／操業協定について／発足前後の歩み
- 第2号（昭和62年 1987／9／30）
クリーンセンター運営協議会の果たす役割とは（会長 石黒愛子）／ごみと接して（高橋鐵雄）／ごみと都市問題（前クリーンセンター所長 上田幸雄）
- 第3号（昭和63年 1988／3／31）
武蔵野クリーンセンター操業に関する協定書締結
- 第4号（昭和63年 1988／9／30）
よりよい施設を維持するために（会長 平川公三）／迷惑施設から快適施設へ（元国立公衆衛生院長 鈴木武夫）／清掃現場の方たちとの懇談会に出席して
- 第5号（平成元年 1989／3／31）
海外研修のあらましと雑感（環境部クリーンセンター副主幹 三輪博行）
- 第6号（平成元年 1989／9／30）
ごみの減量を（会長 高橋鐵雄）／研修視察の感想／最近の武蔵野ごみ事情
- 第7号（平成2年 1990／3／31）
グリーン・クリーンキャンペーン報告
- 第8号（平成2年 1990／9／30）
ごみはみんなの問題（会長 福原隼人）／捨てればごみ、拾えば資源（永松陽子）／粗大ごみとリサイクル（高橋英一）
- 第9号（平成3年 1991／3／31）
施設見学に参加して（高橋英一）
- 第10号（平成3年 1991／9／30）
ごみを大切に（会長 榎本光太郎）／ごみを考える（福原隼人）
- 第11号（平成4年 1992／3／31）
秋季、春季バス研修それぞれの感想／クリーンセンターあれこれ！

- 第12号（平成4年 1992／9／30）
ごみについて（会長 高橋鐵雄）／コミュニティリーダー研修報告
- 第13号（平成5年 1993／3／31）
クリーンセンターあれこれ／ごみ有料化への一工夫／嵩張るプラスチックを減溶処理！／安定処理を目指して、蒸気復水設備が2系列に
- 第14号（平成5年 1993／9／30）
皆で取り組んで協力すれば何とかなること（会長 福原隼人）／焼却灰の減容について／循環型生活都市武蔵野をめざして
- 第15号（平成6年1994／3／31）
ごみ処理報告この10年！／フロンガス等に関して
- 第16号（平成6年 1994／9／30）
どうなる最終処分場（会長 榎本光太郎）
- 第17号（平成7年 1995／3／31）
ごみ黒袋等の禁止について／プラスチック減溶機の導入効果
- 第18号（平成7年 1995／9／30）
ごみについて（会長 高橋英一）／ごみ処理12年（水野隆司／ルーマニア（ブカレスト、ブラショフ）ごみ事情管見（井上武夫）
- 第19号（平成8年 1996／3／31）
建て替え団地のごみ対策（木村文）／廃棄物に関する市民会議（榎本光太郎）
- 第20号（平成8年 1996／9／30）
苦労を共有することが信頼を築くこと（会長 石黒愛子）／引越しごみ奮闘記（木村文）／イベントごみの減量運動がはじまった（ごみ総合対策室）
- 第21号（平成9年 1997／3／31）
9年間の思い出（クリーンセンター所長 猪原誠太郎）／廃棄物に関する市民会議2年間の任務を終えて（石黒愛子）
- 第22号（平成9年 1997／9／30）
ダイオキシンとごみ焼却施設（会長 水野隆司）／たよりない桜川（高橋稔）／ごみ雑感（鏡味孝義）／缶の分別収集と事業系のごみの有料化について（生活環境課）

- 第23号（平成10年 1998／3／31）
特集・明日につなぐクリーンセンターへの想い／くたばるなクリーンセンター（元所長 上田幸雄）／施設への想い（平川公三）／思うこと（高橋鐵雄）／忘れられた感謝の気持ち（石黒愛子）
- 第24号（平成10年 1998／9／30）
行政と市民が一体となった取組みを（会長 草木徹）／廃棄物市民会議に参画して（水野隆司）／爆発事故がもたらす影響（石黒愛子）／アメリカごみ管見（井上武夫）／クリーンセンターの若返りについて（クリーンセンター管理係）
- 第25号（平成11年 1999／3／31）
クリーンセンターとダイオキシン対策（水野隆司）
- 第26号（平成11年 1999／9／30）
これでいいのか、ごみ問題（会長 石黒愛子）／ダイオキシンと土壌調査（水野隆司）／守りたいごみのルール（草木徹）／ごみ処理が滞らない中でのダイオキシン類削減対策（クリーンセンター管理係）
- 第27号（平成12年 2000／3／31）
廃棄物に関する市民会議に参画して（石黒愛子）／ごみの捨て方Q＆A
- 第28号（平成12年 2000／9／30）
容器包装リサイクル法について思うこと（会長 草木徹）／資源回収について（水野隆司）／新しい資源分別と収集曜日の変更について（ごみ総合対策課）
- 第29号（平成13年 2001／3／31）
焼却施設の改修を終えて／ダイオキシン類の測定結果について（クリーンセンター管理係）
- 第30号（平成13年 2001／9／30）
ゴミ処理の移り変わりとこれから（会長 高橋稔）
クリーンセンターのことごみのこと:教えて! Q&A
- 第31号（平成14年 2002／3／31）
特集：プラスチック類の焼却を考える／周辺住民説明会の状況
- 第32号（平成14年 2002／9／30）
継続は力なりー運営協議会123回の重み（会長 石黒愛子）／周辺住民立ち会いで、プラスチックごみ試験焼却／試験焼却の結果



- 第33号（平成15年 2003／3／31）
運営協議会まつり報告／第2回プラスチック類を含む埋立ごみ試験焼却報告／緑に囲まれたクリーンセンター（クリーンセンター所長 三輪博行）
- 第34号（平成15年 2003／9／30）
埋立ごみ焼却の前に、ごみか、資源か、今一度見直そう（会長 杉本安雄）／埋立ごみ焼却説明会レポート／まずは、ごみ分別より（藻谷征子）／プラスチック類と紙類の分別
- 第35号（平成16年 2004／3／31）
武蔵野クリーンセンター稼動20年目を迎えて（市長 土屋正忠）／委員20年卒業のことば（石黒愛子）
信頼のパイプでつながることを願って（初代所長 上田幸雄）／資源化できないプラスチック焼却その後の報告
- 第36号（平成16年 2004／9／30）
いま一度、ごみのダイエット（減量）について考えよう!!（会長 高橋健一）／8月からごみの分別が一部変更 プラスチックごみ→燃やすごみへ／勉強会報告 ごみ質とダイオキシン類調査（木村文）
- 第37号（平成17年 2005／3／31）
運営協議会20周年記念事業 エコフェスタ報告／家庭ごみの有料化・戸別収集の実施 ごみはどれだけ減量できたか?!／誤ったごみの出し方が施設周辺を恐ろしい爆発事故に（佐伯妙子）

フェスティバルの開催

運営協議会では、毎年秋にバス研修会を行っていますが、参加人数に制限があります。そこで、より多くの地域のみなさんが参加できるように、平成14年と16年はバス研修会のかわりに、施設に親しみながら楽しくごみ減量を体験できるフェスティバルを開催しました。

運営協議会まつり 平成14年11月16日

約300名がクリーンセンター見学者ホールに集まり、楽しい時を過ごしました。建設等時の懐かしい16ミリ映画で始まり、東京大学落語研究会の若者の落語、林家ライスカレー子による環境漫才、インフィニティバンドのすてきな演奏、宝井琴調さんの講談「ムーバス物語」と楽しい出し物が続きました。いつもの食堂が軽食喫茶に早変わり、ご近所、家族団らんの場になりました。



野菜市



ごちそういろいろ、楽しいランチタイム。



コンポストを使ってできた地元新鮮野菜は一番人気、すぐに売り切れます。クリーンセンターの入口に山積みされたおいしそうな野菜に、たちまち人だかりができました。



施設
見学

設備について職員から説明を聞く地域のみなさん。初めて見る施設内に、びっくり！



消防車と
遊ぼう

消防団員の服を着てごきげんで、ハイ、ポーズ。



林家ライス・カレー子の楽しいかけあい大笑い。



講談

宝井琴調さんの講談「ムーバス物語」を楽しみました。



会場満員のお客さまの笑い声が絶えません。



すてきな
音楽

音楽バンド「インフィニティ」のすばらしい演奏に酔いました。

運営協議会20周年記念事業

エコフェスタ 平成16年11月14日

運営協議会20周年事業の一環として、クリーンセンター東側広場を会場に「青空の下 みんなで楽しくエコフェスタ」を開催し、約600名の参加者があり、大いに盛り上がりました。委員とクリーンセンター関係者が協力して取り組み工夫を凝らした、ごみ減量やリサイクルを楽しく体験できるユニークな催しやフリーマーケットなどで大にぎわいでした。



足湯

富士山の絵を背景に特設の湯舟に足を浸し、のんびり。クリーンセンターの熱を利用した、よい湯加減が大好評。肌寒い季節、小さな子どもからお年寄りまでたくさんの方たちが足湯を楽しみました。



展示

武蔵野市のごみ処理の歴史をわかりやすく！



割れた陶器を集め、岐阜県多治見市に送り、リサイクル食器の原料に。隣は「クリーンむさしのを推進する会」の展示。



消防車と
遊ぼう

消防のはしご車に乗ってどきどきわくわく！



コンポスト
配付

黒土、腐葉土、サンバリ工桜堤でできたコンポストを入れ物持参の方に無料配付。



音楽
演奏

「ハートツウハート」のすてきな演奏



野菜市
花市

地元産の新鮮野菜はやっぱり大人気。あっという間に長蛇の列ができます。その隣には、春まで楽しめる苗がお手頃価格でいっぱい。手作りのフラワースタンドと合わせて買う人も。



フリー
マーケット

掘り出し物探しで大盛況。

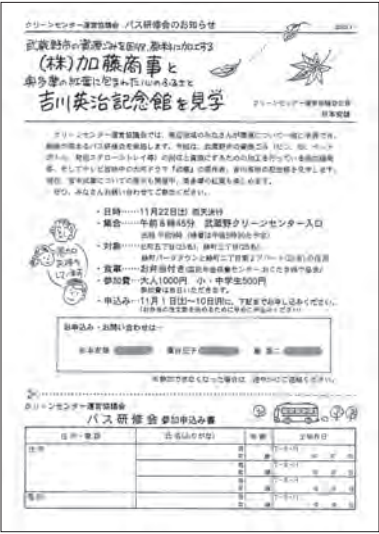


バス研修会

地域住民3団体を対象に、市の助成金の一部を地域住民への還元策や運営協議会の広報活動の一環として、バス研修会を年一回実施しています。

日帰り研修の中で、午前は環境を中心とした企業や公共の施設を訪問し、時代の先端に触れ歴史を学び、社会見学を行っています。午後からは楽しく過せるスケジュールを組んで大変好評を得ており、参加者も増え盛況になってきています。

しかし、バス研修会は、3団体でバス2台(1団体25名)と参加人数に限りがあるため、より多くの地域住民に還元しようと、イベントに変更した年もあります。いずれも地域住民の楽しい交流の場となっています。



平成15年、加藤商事を見学。武蔵野市の資源ごみを、リサイクル製品の原料に加工する過程を熱心に見る参加者。

バス研修の記録

- 1986（昭和61年）11月19日 参加70名
新菱アルミ缶回収センター
- 1988（昭和63年）10月17日 参加58名
大手金属株式会社
- 1989（平成元年）3月27日 参加72名
町田市リサイクル文化センター
- 1989（平成元年）10月16日 参加44名
足利市南部清掃工場
- 1990（平成2年）3月14日 参加65名
東芝科学館・東京ガス根岸
- 1990（平成2年）10月31日 参加38名
日の出町谷戸沢廃棄物広域処分場
- 1991（平成3年）3月13日 参加43名
三菱金属富士小山工場
- 1991（平成3年）11月9日 参加89名
多摩市ビューロランド
- 1992（平成4年）13月3日 参加68名
コカコーラ海老名工場
- 1992（平成4年）11月14日 参加123名
東京ディズニーランド
- 1993（平成5年）11月3日 参加93名
VOICE93立川会場
- 1994（平成6年）11月12日 参加58名
千葉県立現代産業科学館
- 1995（平成7年）11月18日 参加49名
東京電力大井火力発電所
- 1996（平成8年）11月9日 参加91名
横浜市戸塚リサイクルセンター
- 1997（平成9年）11月8日 参加90名
東京都中央防波堤埋立処分地
- 1998（平成10年）10月31日 参加34名
民間リサイクルプラント
- 1999（平成11年）11月13日 参加83名
東京ガス環境エネルギー館
- 2000（平成12年）11月25日 参加92名
東京都水の科学館・葛西臨海水族館
- 2001（平成13年）11月23日 参加136名
東京ディズニーランド
- 2003（平成15年）11月22日 参加55名
加藤商事・吉川英治記念館

※2002年（平成14年）、2004年（平成16年）はイベント開催

第3章
運営協議会の役割

地域住民の安全と権利を守り、
施設の運営を監視する

クリーンセンターの役割

※クリーンセンターのフロー図は資料編をご覧ください。

クリーンセンターのしくみ

武蔵野クリーンセンターは、市内の各家庭や事業所から回収された燃やすごみを焼却処理し、回収された燃やさないごみから資源物を分別・回収し、貴重な資源として再利用を図るごみの中間処理施設です。資源物を回収した後の不燃ごみは、破碎処理されて燃やすごみとともに焼却処理されています。

焼却炉は3炉あり、通常2炉が24時間運転され、一日約110tものごみが焼却されています。

クリーンセンターは、市役所の隣で住宅地の真ん中にあるため、ばい煙、臭い、騒音などで、周辺の環境に悪影響を与えないよう、以下のように細心の注意がはられています。

※資料編の可燃、不燃ごみフローシートもご覧ください。

●ごみの流れ

- ①ごみ収集車で搬入されたごみは、計量後、ごみピットへ投入。
- ②ごみピットに溜められたごみはごみクレーンで焼却炉へ運び、炉内へ投入。
- ③炉内へ入ったごみは、熱風で乾燥してから950度前後の高温で焼却。
- ④焼却で出た焼却灰は、水で消火してから灰ピットへ貯留、その後最終処分場へ運ばれ、埋め立てる。

●空気の流れ

- ①臭いの出やすいごみピットの空気を吸引して、臭いを外部に漏らさない。

- ②吸引された空気は、約150度に加熱してから焼却炉に送られ、ごみの乾燥と燃焼に役立てられる。このとき、空気中の臭い成分は、高温燃焼によりほとんどが酸化分解される。

●排ガスの流れ

- ①ごみの燃焼で発生した高温の排ガスは、最初に排熱ボイラーにより熱が回収され、この熱はクリーンセンターの冷暖房と給湯、総合体育館の冷暖房と温水プール、第四中学校の温水プールの熱源、さらに市役所の冷暖房等に有効活用。
- ②排ガスに含まれるちり等のばいじんは、バグフィルター(ろ過式集塵機)でほとんど取り除かれる。そして重金属類が漏れ出さないように薬剤で固めてから、焼却灰とともに埋め立て処分される。
- ③さらに有害ガス除去装置で、排ガスを薬品で洗浄することにより、塩化水素や硫黄酸化物等、有害成分を取り除く。
- ④ばいじんと有害成分を除去したクリーンな排ガスだけを、煙突から排出している。

●排水の流れ

- ①ごみピットから出る汚水は焼却炉の中に噴射して炉内の高温により酸化分解する。
- ②有害ガス除去装置から出てくるプラント排水は、凝集沈澱と砂ろ過で濁りと有害物を取り除き、2種類のキレート樹脂により重金属類を除去し、さらに活性炭で吸着して、公共下水道へ放流。

クリーンセンターの運営を監視する

クリーンセンターが住宅街の中にあることで、周辺地域住民は住環境へ悪影響がないか常に不安です。運営協議会は、施設周辺地域住民の環境の安全や権利を守るため、市と住民が協議する機関で、施設運営の監視する役目を持っています。

したがって運営協議会では、クリーンセンターに関することは何でも報告され、必要に応じて討論されています。毎月の搬入・搬出されるごみの量、ごみ質やダイオキシン類等の調査の結果報告、消防訓練や駐車場の使用など多岐に渡ります。

また、この20年間に社会情勢は、ますます複雑化しています。社会生活の変化に従ってプラスチック類が増えるなど、ごみの内容も多様化しています。そのため容器リサイクル法や家電リサイクル法の実施など法律ができ、収集方法や処理方法も変わってきました。これらはクリーンセンターに大きく関わるため、運営協議会ではその都度問題に取り組み、時間をかけて検討され安全対策に貢献してきました。

運営協議会の果たしてきた役割

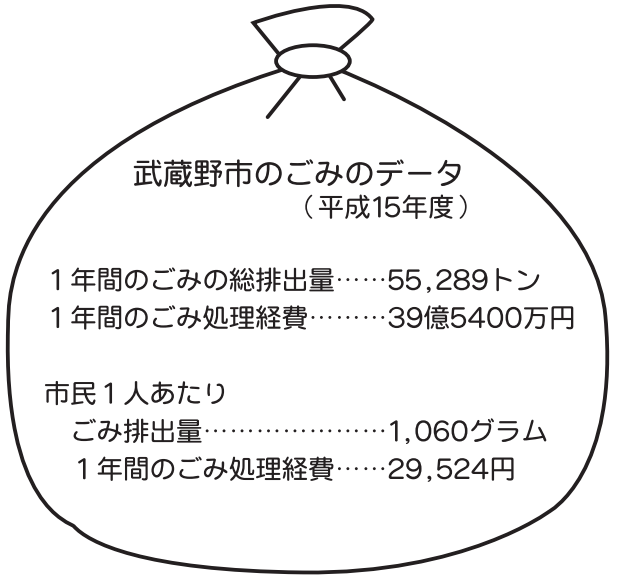
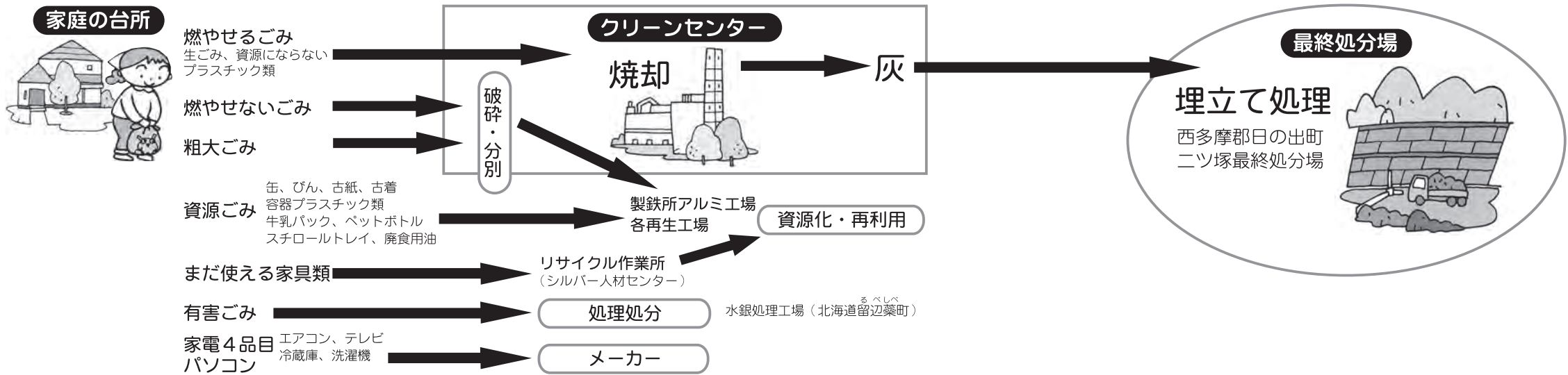
最終処分場の問題は建設当時からあり、クリーンセンターではごみを減らすためさまざまな対策を講じて万全の施設改修を行ってきました。設備の導入や改修の際には必ず運営協議会に報告があり、時には委員研修などで他の施設を、市の担当者と住民がともに見学し、学習しています。

また、運営協議会では、情報公開、工事や爆発事故発生時の地域への周知方法、必要に応じて地域での説明会の開催、排ガス調査やダイオキシンの土壌調査の実施、お知らせの発行などを要望し実施されています。特にプラスチック類の焼却問題は2年半もかけて討議し、地域住民は苦渋の決断で実施に同意しました。このとき、市民全体にごみの減量・資源化により協力と努力を、事業者によりごみの発生抑制を求めていることを要望しています。

こうして協議されてきた積み重ねが、今日の市と住民の信頼関係を築き上げています。また、運営協議会の監視機能が、武蔵野市のごみ対策に大きく反映され、環境の安全につながってきたといえます。

クリーンセンター運営協議会は発足から20年間に142回を重ねており、このように長く継続して活動している協議会は全国でも他にありません。循環型社会へ市民・事業者・自治体が協力した取り組みが求められている今、全国から注目され、クリーンセンターを訪れる見学者が絶えません。

台所から出るごみのゆくえ



後十年程で満杯になり、次の予定はない 最終処分場の問題

ごみの最終処分地を求めて

武蔵野市のごみの最終処分の歴史を振り返ると、昭和20年代の食生活の苦しい時代でもごみ処理は行われていました。市内の農家や爆弾の穴などに投棄したり、多摩村菊池焼却場で焼却された後、埼玉県武蔵町の町有地を借りて埋立処分を行うなど、最終処分地の確保には苦労してきました。

昭和46年、武蔵野三鷹地区保健衛生組合での共同処理中止以降は民間業者による委託処分に切り替えてきましたが、当時、羽村・瑞穂両町にある砂利穴に処分が集中したため、ごみ公害の改善要望が各市に出されました。これを受け武蔵野市を含む21市2町が廃棄物終末処理対策協議会を組織し、その対策に当たってきました。

昭和59年、羽村処分地は周囲をコンクリートで固めた上に防水シートを敷き詰めるなど、公害防止策を講じて閉鎖しました。



後10年程で満杯になる二ツ塚最終処分場（平成15年頃のような）。

広域廃棄物処分場の開場

多摩地区27市町の自治体は、共通の課題であるごみの埋立地確保に向け、昭和55年さらに大きな「東京都三多摩地区廃棄物広域処分組合」を設立し、地元の町や住民の協力を得て、ようやく59年4月、日の出町に谷戸沢廃棄物広域処理場を開場しました。

各市町は減量対策を進めましたが、ここも平成9年度中に満杯になり、平成10年には日の出町のみなさんのご理解とご協力によって、新たにほぼ同規模の二ツ塚廃棄物広域処理場が日の出町に完成、武蔵野市も焼却灰や粉碎、減容した不燃ごみの埋め立てを始めました。しかし、この次の処分場の確保は大変困難な状況で、最終処分場の延命のためにも、ごみの発生抑制・資源化がさらに求められています。

武蔵野市のごみ減量の取り組み

昭和53年1月	古紙の資源化(新聞紙、雑誌、段ボール)
9月	空き缶、空きびんの資源化
平成4年11月	プラスチックの減容施設稼動
9年10月	事業系ごみの有料化
11年10月	サンバリエ桜堤の生ごみ資源化
12年7月	容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトル・その他プラスチック類の分別収集開始
13年4月	家電4品目のリサイクル法施行
10月	粗大ごみシール制の導入
15年4月	ふれあい・狭あい道路の戸別収集
10月	埋立ごみ(資源化できないプラスチック類を含む)の焼却開始
10月	パソコンリサイクル法施行
16年8月	収集袋に入るプラスチック類は、可燃ごみとして収集
10月	家庭ごみの有料化・戸別収集開始

埋立ごみの問題

現在、最終処分場は三多摩の25市1町が搬入し、各団体に対して年度毎に搬入配分量が定められています。近年ごみ中のプラスチック類が増加し、これらは軽くて容積が大きいため武蔵野市の搬入量は毎年超過し、雪だるま式に貯まっていきました。配分量を上回ると莫大なペナルティ料を払わなくてはなりません。武蔵野市では、埋立量を減らすために焼却灰の資源化を検討し始めました。

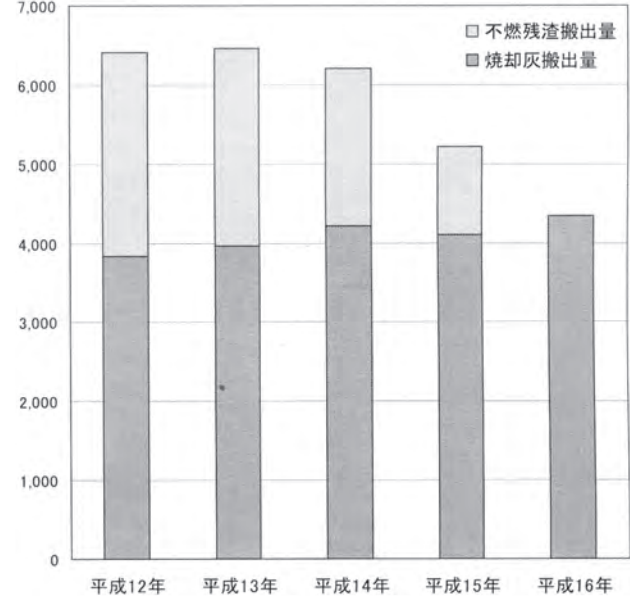
桜川村での焼却灰資源化試行

埋め立てる焼却灰を減らすため、武蔵野市は焼却灰資源化試行事業として、株式会社テクノジャパン桜川実証実験プラントに焼却灰を研究のために提供、焼却灰を加工し有害物が溶出しないニューハードにし、セメント系固化資材として軟弱地盤、道路等に使用される予定でした。しかし、テクノジャパンには問題があり、この事業はうまくいきませんでした。

運営協議会でもこの問題が論議され、平成9年にテクノジャパン桜川研究所を視察しましたが、施設の敷地は狭く、周囲には枯木、濁った田んぼの水に、信頼できる事業なのか不安な思いがしました。

平成10年、テクノジャパンの倒産によりこの事業は中止になりました。その後、江戸崎町の倉庫の持ち主より倉庫賃貸料の滞納とニューハード（製品名）の処分について裁判が起こされました。焼却灰を搬入した武蔵野市を含む自治体が訴えられ、平成17年に和解、その処理費用を武蔵野市も負担しました。運営協議会で問題にしてから、10年経過しての決着でした。

最終処分場への埋立ごみ搬入量の推移



後がない最終処分場

平成12年容器包装リサイクル法により、資源化のシステムができて、容器プラスチック類の分別が開始されました。平成15年資源化できないプラスチック類の焼却により、埋立ごみの容積を小さくし、家庭ごみの有料化などでごみの減量、資源化が進められました。最終処分場の基準や配分量も守れるようになりましたが、ごみがなくなるわけではありません。二ツ塚最終処分場は10年ほどで満杯、この後の埋立用地はありません。

今後さらにごみの資源化を推進し、環境負荷が少ない適正な処理をする必要があります。武蔵野市はごみの収集・処理過程で、ごみ収集車の天然ガス車への移行やクリーンセンターの環境対策など、環境への負荷が少ない方法を積極的に採用しています。また、資源回収システムの強化や最終処分場の有効活用のためのエコセメントを中心とした焼却灰の資源化に取り組んでいます。

運営協議会では、桜川村の経験を忘れず、エコセメント事業についても客観的に信頼できる事業か、しっかり見守っていく必要があります。



二ツ塚処分場をバスから視察する3団体住民。

クリーンセンター周辺地域への影響 収集方法の移り変わり

試行錯誤の分別方法 および事業系ごみの有料化

クリーンセンター建設後、粗大不燃処理施設で金属類の機械選別が可能になり、金属も不燃物も混入して排出してもよいとされた時期がありました。しかし、さまざまなものが混じり合った中では空き缶などの純度が落ち、有価物としての価値が下がり、逆有償（経費を支払って引き取る）という現象がおき、空き缶類は分別収集となりました。

さらに、事業者の減量を促進するため事業系ごみの有料化が実施されました。また、流通の変化や便利な使い捨て容器の登場により、プラスチック類がごみとして排出されるようになり、ごみの6割を占めるようになりました。

これら容器類の発生を抑制する法律が公布され、武蔵野市も平成12年7月から実施になりました。この法律が「容器包装リサイクル法」です。

武蔵野市はこの法律にのっとり、プラスチック容器類の資源化のため、分別を始めました。

プラスチック類の分別変更

容器包装リサイクル法によってプラスチック類の資源化は進みました。しかし、最終処分場への配分量の算出方式が変更され、武蔵野市はさらに搬入量の削減が必要になってしまいました。

その対策として、プラスチック類を含む埋立てごみ焼却が提案され、試験焼却や周辺住民への説明会を経て、平成15年10月より焼却が始まりました。

戸別収集と家庭ごみの有料化へ

平成16年10月から、ごみの収集がごみ停収集から戸別収集に変わり、一部を除いてごみ停・ごみ集積所が廃止されました。その結果、通行する車にごみをつぶされたり、犬・猫・カラスによる被害で道路いっばいにごみが散乱した状態は少なくなりました。

また、ごみ停や集積所の近隣の人たちへの迷惑や不法投棄も少なくなり、町全体がきれいになりました。なお、家庭ごみの有料化も同時に始まり、不燃ごみが7割近く減りました。

最近のごみ収集の移り変わり

平成6年	発泡スチロールとペットボトルの拠点回収開始
9年	容器包装リサイクル法施行
10月	缶の分別収集再実施 週1回「資源の日」設定。
12年7月	容器包装リサイクル法に基づき、 ペットボトル・その他プラスチック類の分別収集開始 可燃ごみ収集が週2回、「資源の日」週2回に。
13年4月	家電4品目のリサイクル法施行
10月	粗大ごみシール制の導入
15年4月	ふれあい・狭あい道路の戸別収集
10月	パソコンリサイクル法施行
16年8月	資源化できないプラスチック類は、 可燃ごみとして収集
10月	家庭ごみの有料化・戸別収集開始

収集方法の変化にともなう問題

ごみの増加や変化とともにごみ問題も深刻化し、武蔵野市はごみ減量のためにさまざまな対策を講じてきました。ごみの収集方法や処理が変われば、中間処理施設であるクリーンセンターの対処も変わるため、運営協議会ではその都度論議してきました。

例えば、平成12年に武蔵野市で容器包装リサイクル法施行の際、プラスチック容器包装と製品の分別が市民にはわかりづらく、ごみ収集の混乱が心配されました。市も「ごみの出し方が変わりました」と広報しましたが、実施当初、予想以上に回収されたプラスチックの容器類や製品類が、クリーンセンター構内の洗車場に緊急避難的に山積みにされました。この収集分は分別が悪く、洗っていない汚物の付着したままで、7月の暑い盛りに一刻も早く処理をしないと大変なことになる状態で、運営協議会委員もこの光景に呆然としました。市の職員が汗だくで4日間処理をし、難局を乗り切りました。

このようにクリーンセンター周辺の地域には、収集方法の変更に十分な周知と細心の注意を払わなければ、臭いの発生、汚物から出る蠅類の飛来など、直接、間接的に負荷がかかってくるのです。

運営協議会では、収集方法が変わるたびに市民一人ひとりのごみの分別が徹底できるよう、市民に対してPRと事業者に対してごみの発生抑制を、市に求めています。

ごみを出す市民のモラルが問われる 粗大不燃ごみ処理施設の爆発事故

爆発事故の発生と原因

クリーンセンターの稼動以来、粗大不燃ごみ処理施設で、大小合わせて10回ほどの爆発事故が発生しました。周辺地域に影響のある事故はありませんが、大きな爆音がしたり震動を感じることもあり、住民にとっては大きな事故にもなりかねないと不安です。

爆発の原因としては、ごみの中に混入された高圧ガスボンベが破砕機内で爆発したものがほとんどで、ごみを出す市民のモラルが問われる問題です。

小型の卓上ボンベでも「有害ごみ」として出すもの、プロパンガスやアセチレンガスボンベは市で処理できないものです。それをわからないように可燃や不燃のごみに混入するのですから悪質です。

爆発事故の影響

一度爆発事故が起きると、ごみ処理に大きな影響をきたします。今までに大きな事故は3度ありましたが、機械が大きく破壊され事故後のごみ処理はできなくなり、復旧までに多大な費用がかかりました。

平成16年9月末の事故では負傷者も出てしまい、復旧までの2週間は人海戦術でごみ処理を行い、約4500万円も費用を要しました。心ない市民が分別を怠ったために13万市民のごみ処理ができなくなるうえに、復旧に高額な税金が使われるのです。ほんの少しごみの出し方や分別を配慮すれば、爆発事故は防げるのです。市民の財産であるクリーンセンターを今後も大切にしなければなりません。

求められる安全対策

クリーンセンターでは、消防署と協力して頻繁に消防訓練を行っています。また、事故が発生した場合は、現地を確認し、消防署へ通報し、ただちに周辺地域代表である運営協議会委員へ状況を連絡します。必要に応じて広報車を出すこともあります。

その後の経過は、運営協議会に報告されます。クリーンセンター周辺の住民にとって爆発事故は脅威です。運営協議会で地域住民は、繰り返し起こる事故について、市民にごみ出しのルールを守るよう徹底した周知、事故が2度と起きないように十分な安全対策を市に対して求めています。

主な爆発事故発生状況

年月日	原因	復旧費用
昭和61年 7月24日	卓上カセットボンベの破片 約10本発見	約300万円
昭和61年 12月23日	プロパンガスボンベ 2本発見	約500万円
平成6年 4月7日	プロパンガスボンベ 1本発見	約2500万円
平成10年 4月6日	不明	約3400万円
平成16年 9月28日	アセチレンガスボンベ (推定)	約4500万円

爆発事故の対策

1.市民等（排出者）に対する啓発PR

新聞折り込みチラシ、市報、ケーブルテレビ・むさしのFMで放送

2.収集業者に対する研修会の実施

主収集関係者に対し注意を促す。収集車乗務者に対し周知チラシの配付。収集時でのごみの確認。

3.市内工事関係者へ指導強化の要請

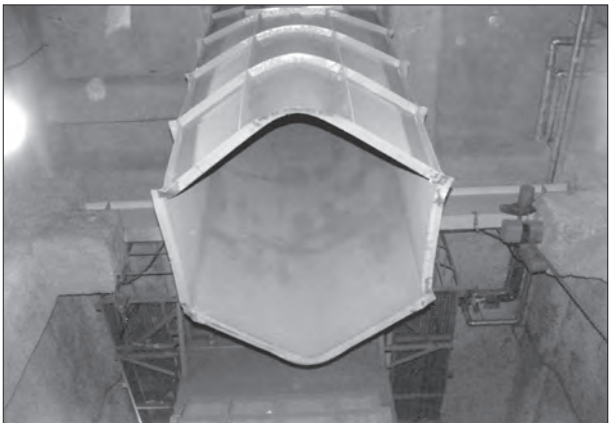
市内水道設備団体、武蔵野建設業協会、武蔵野商工会議所へ周知徹底文書提出。

4.東京都等への指導強化の要請

東京都に対し、高圧ガスボンベの適切な取扱いが図られるよう要請したところ、関係機関に周知徹底を依頼した。

5.クリーンセンター施設としての改善

監視カメラの改造および増設。ガスおよび炎検知器の設置。希釈送風装置の設置。



爆発事故で大破して大きく歪んだ設備。

現在の施設を大切に、徹底した維持管理で
クリーンセンターの更新

施設の改修工事

苦難の道を歩み昭和59年に稼動したクリーンセクターは、当時の公害に関する諸法律を満たす最新設備を設置し、計画的に整備計画を立て毎年計画的に予防保全のため定期的に施設整備を実施してきました。しかし、十数年経過した時点で、主要設備に経年劣化による腐食と、磨耗や耐用年数を迎える機器類が生じ始めました。また、平成9年頃からダイオキシン類が社会問題化にもなってきました。

今後も適正に施設を使用するうえで、定期的な整備や補修では不十分なため、クリーンセンターは、基幹の施設整備およびダイオキシン類削減対策整備を行い、施設の更新や改修により延命化を図る目的で、平成8年から5カ年計画で、約44億円をかけて事業の見直しを行いました。

主な事業内容は、以下のようにダイオキシン類削減という新たな対策に重点を置いています。

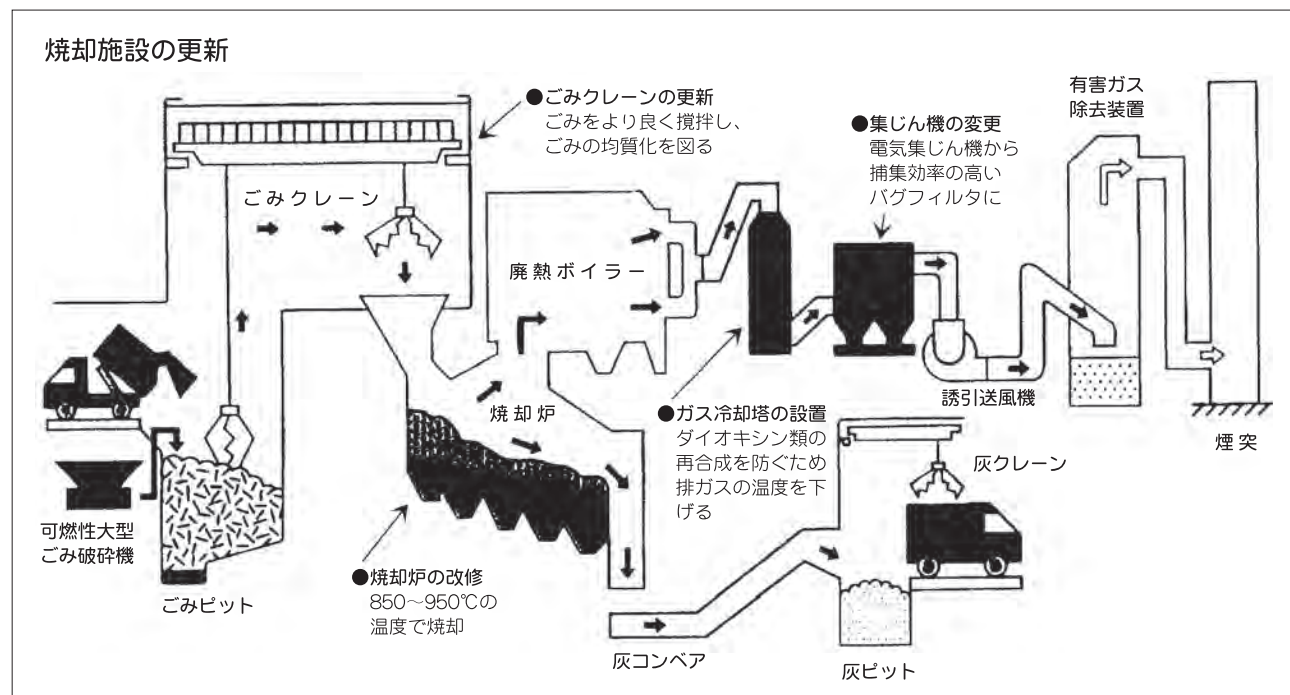
- ①ごみクレーンの自動化
- ②燃焼施設の改造
- ③燃焼ガス冷却設備の設置…排ガス冷却塔の設置
- ④排ガス処理施設の構造変更…ダイオキシン対策のためのバグフィルターの設置
- ⑤通風設備の更新 等

改修後の経過

クリーンセンターの改修工事は、通常のごみ処理が滞らないように、5カ年に渡って焼却運転計画整備事業の整合性を保ちながら、平成12年に改修を終えました。

改修後の測定でも、ダイオキシン類削減の効果は現れており、その後は施設の定期的整備をしながら安定したごみ処理が行われています（詳細はダイオキシン対策のページを参照）。また、建設当初予想されていた以上に、施設の状態は良好で、後10年のもつといわれています。できるだけ長く稼働できるように施設を大切に使うために、市民もごみの分別や減量に努めることが必要です。

運営協議会では、この間、常に改修状況が報告され、時には施設内を見学しながら、安全に改修が行われているか見守ってきました。重要なが難しい改修内容を広報「運営協議会だより」に繰り返し掲載するなど、地域住民に理解できるようわかりやすく伝える努力をしています。



ダイオキシン類削減対策

※ 1 ナノグラム (ng) = 10億分の 1 グラム
1 ピコグラム (pg) = 1 兆分の 1 グラム

ダイオキシン類についての心配

ダイオキシン類の問題は施設建設当時から検討されてきましたが、平成10年9月大阪府豊能郡能勢町のごみ焼却施設「美化センター」で、高濃度のダイオキシン類が検出され、新聞・テレビなどが大きく報道し、社会的に大きな問題になりました。周辺地域の住民はもちろん、今までごみ問題に無関心だった住民の間にも不安が広がりました。

その焼却施設と一部同型のものが、全国に37か所あり、武蔵野クリーンセンターも同型であることから、厚生省や環境庁の調査や指導が東京都を通じて行われました。

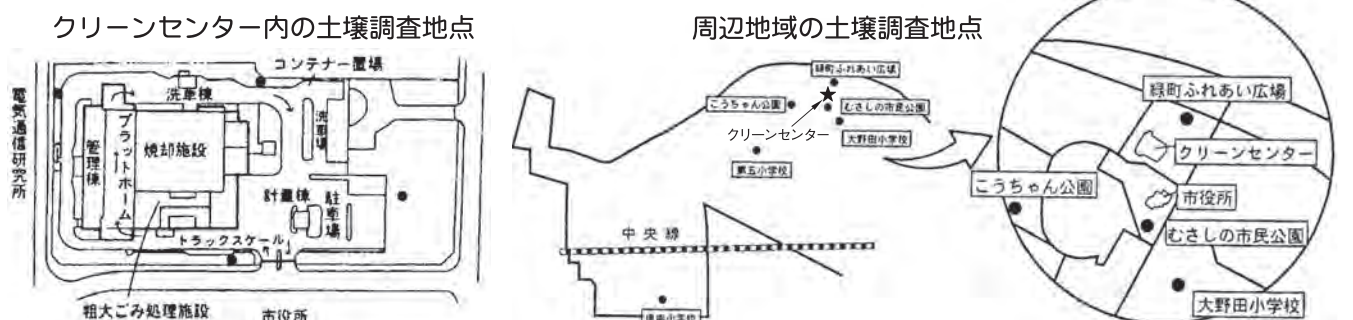
クリーンセンターの対策

能勢町の「美化センター」と開放型冷却塔（洗浄後の排ガスを冷却する所）が同型とはいえ、焼却施設の運転方法が大きく違い、比較になりません。

また、ダイオキシン類濃度が厚生省基準の80ナノグラムに対して、クリーンセンターは6.5ナノグラムで下回っているものの、これでは平成14年度の濃度基準5ナノグラムをクリアできないため、平成8年から行っている施設改修事業のなかで、焼却炉の改修と排ガス処理施設の構造変更を以下のように行いました。

1. 焼却炉の更新（高温焼却によりダイオキシン類発生を大幅に削減する）
2. バグフィルターを設置（電気集塵器に替えて新たに高性能フィルターを設置）
3. 排ガス処理施設の変更（開放型冷却塔から密閉型冷却塔に変更することによって排出濃度の更なる削減を目指す）

このような対策により、連続高温焼却の実施および排ガスの排出濃度低減が可能になりました。



クリンセンター周辺の
土壌中ダイオキシン類測定結果

土壌1グラム中の測定値
(pg-TQ/g)

年度	緑町ふれあい広場 (緑町3丁目) 煙突から約130m	武蔵野市民公園 (緑町2丁目3番) 煙突から約200m	大野田小学校 (吉祥寺北町4丁目) 煙突から約270m
10	7	46	21
11	8.2	36	19
12	11	45	17
13	7.1	33	16
14	11	34	15
15	9.4	33	44
16	29	37	15

※基準(環境基準)は、ダイオキシン類対策特別措置法で1,000(pg-TEQ)以下。

土壌調査の実施

東京都の指導に基づいて、クリーンセンターでは施設内の土壌調査が行われ、これを契機に、運営協議会としては「クリーンセンター敷地内だけでなく周辺の土壌も調査してほしい」と要望して、周辺3地域を含む市内6地点で、平成10年より土壌調査が毎年委員立ち合いで行われるようになりました。

採取された土壌は、市が委託した専門機関に運ばれ分析されます。運営協議会の委員研修で、専門機関を見学しましたが、難しくよくわからないものの信頼できる施設であると感じました。しかし、長年同じ所に任せるのはよくないと、運営協議会の要望で平成15年から別の専門機関に変更しました。

調査の結果はすべて運営協議会で報告され、市民にも公開されてます。今までの分析結果は、当面安全であることが確認されています。

地域住民の苦渋の決断
プラスチック類(資源化できない)の焼却

資源化できないプラスチック類を含む 埋立ごみ焼却までの経過	
平成13年	
7月	最終処分場から、武蔵野市の埋立ごみ中に不適物が多く混入していると指摘を受ける。
10月	運営協議会に処分場の現状と埋立ごみの処理検討を説明。
12月	運営協議会に埋立てごみの試験焼却の申し入れ。最終処分場から、搬入ごみの減量化につて通知を受ける。
平成14年	
1～3月	試験焼却について周辺住民へ説明会開催
2月	市議会へ試験焼却について説明
3月	運営協議会だより（31号）で「プラスチック焼却を考える」特集で周辺住民に周知
5月	市報で試験焼却実施を市民に周知 第1回試験焼却実施（7日間）
8月	試験焼却の結果を運営協議会と市議会厚生委員に説明
10月	運営協議会に第2回試験焼却について説明
11月	市議会厚生委員会に同じく行政報告
平成15年	
1月	第2回試験焼却実施（4日間）
3月	試験焼却の結果を運営協議会と市議会厚生委員会に報告。
4月	全市民に試験焼却の結果を市報で周知。埋立ごみ中の不適物が多く混入していると指摘を受ける（5月下旬まで手作業で除去）。
5月	粗大ごみ処理施設内で手選別コンベアを設置、8人体制で不適物の除去作業開始。
6月	クリーンセンターのお知らせ5・6号で、周辺住民に最終処分場の現状と埋立ごみの焼却実施予定を周知。埋立ごみ焼却実施について市議会厚生委員会に報告。
7月～9月	周辺住民及び全市民へ対して埋立ごみ焼却実施について説明会開催
9月	市報・運営協議会だより（34号）で埋立ごみ焼却実施について周知。
10月	埋立ごみ焼却開始（1日より）

平成13年10月の運営協議会で、「最終ごみ処分場のさまざまな問題から処分量を早急に大幅に減らさなければならない危機的状況にあり、その解決策として粗大ごみ処理施設を更新、その一環としてプラスチック焼却の方向で検討したい」と、クリーンセンターから提案がありました。そのためにはまず試験焼却を行って安全を確認し、そのデータに基づき必要な施設の更新を検討したいということでした。しかし、協定書に基づきクリーンセンター操業に関するものの変更は、周辺住民の同意が必要です。こうしてプラスチック焼却について、2年半に渡る運営協議会の長く厳しい検討が始まりました。

最終処分場の問題

それまでクリーンセンターでは、可燃ごみを焼却処理した灰と、不燃ごみを15センチメートル程に破碎したものを合わせた埋立ごみを、最終処分場に埋めていました。武蔵野市が使用している日の出町の二ツ塚最終処分場は、地元住民の方々のご理解とご協力で建設され、16年の使用期間で平成10年から埋め立て開始になりました。しかし、後10年程で処分場も満杯になる見込みで、次の処分場建設は不可能なことから、最終処分場の延命化が必要となっています。

武蔵野市のごみの問題

武蔵野市には、さらに緊急に解決を迫られている問題がありました。

①プラスチックの埋立ごみの量が多い

最終処分場では、使用している各市に対して、埋立ごみ搬入量の割り当てがあり、延命化のために年々縮小されてきています。

武蔵野市は、商業地域の吉祥寺があるため処分量が多く、搬入配分量を大幅に超えているうえ（参加自治体の中でワースト2）、さらに削減を求められていました。この配分量は埋め立てる容量の大きさによって容積で換算されています。武蔵野市の埋立ごみの重量は何年もほぼ同じでしたが、軽いけれどもかさがあるプラスチック類のために容量が増加していました。

同じように発生量の多くても埋立量が少ない市が



燃やすごみの中に混入していた乾電池や金属類。一日約900キログラム(コンテナ8杯)になります。



処分場で指摘を受けた15センチメートル以上の違反物。スニーカーなどゴム製の靴類が目立ちます。

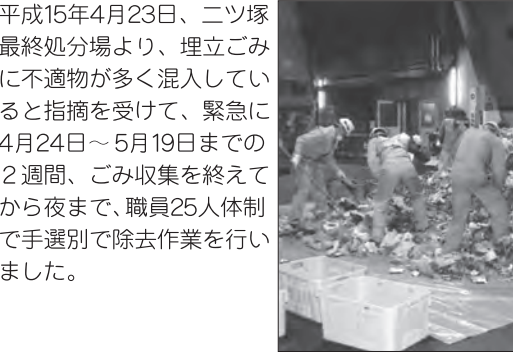
いくつもありますが、それは処理方法を変更してプラスチック類を焼却するようになったからです。

②埋立ごみ中の混入物が多い

平成10年5月から何度も、焼却灰中に乾電池や金属類が多く混ざっていると最終処分場に指摘されていました。破碎機のすき間から抜けた自転車のタイヤやスニーカー等ゴム製の靴類が多く含まれるようになったため、搬入が止められ、改善要請文が出されるようになりました。

これに対して手作業や機械類のふるいで大きな金属類を取り除きました。夜間2か月、職員が手作業で乾電池除去作業を行ったこともありました。また、金属類の除去装置を設置したり、広報で市民に分別と混入防止のPRに努めました。

武蔵野市は、容器包装リサイクル法により容器プラスチック類の資源化を進めましたが、最終処分場への埋立配分量変更でさらなる削減が求められ、大きな効果を上げることができませんでした。



平成15年4月23日、二ツ塚最終処分場より、埋立ごみに不適物が多く混入していると指摘を受けて、緊急に4月24日～5月19日までの2週間、ごみ収集を終えてから夜まで、職員25人体制で手選別で除去作業を行いました。

その後、5月20日より手選別ラインを設置し、8人体制で除去作業を行いました。狭いスペースに冷房もない悪臭の中、特に夏は過酷な作業でした。

クリーンセンターの課題

ごみ処理の基本は、まずごみの発生抑制、次にごみの資源化ですが、この問題は時間の余裕がなく、クリーンセンターで処分できる方法を検討しなければなりません。

課題は、①15センチメートル以上の粒度違反の大きさのものや取りきれなかった金属類の回収を強化して混入物をなくすこと、②埋立処分量の削減です。

①の解決には、粗大ごみ処理施設の改造と二次破碎機の設置が必要です。②の解決には、資源化できないプラスチック類の焼却か他施設で処理するしかありません。また、粗大ごみ処理施設の改造はプラスチック類の処理方法によって変わります。

施設の運営にあたって処理施設の変更や処理方法を変更する場合、事前に周辺住民と十分に話し合いをすべきと「クリーンセンター操業に関する協定書」に定められているため、運営協議会で論議しました。

その結果、今後の検討のためにもとりあえず試験焼却を試みることにし、住民に理解できるよう説明を要望、平成14年1月から3月にかけて、説明会が行われました。

周辺住民説明会

説明会では武蔵野市のごみの危機的現状、資源化できないプラスチック類の焼却が必要なこと、試験焼却の安全性などにつて説明されましたが、住民にとって、今まで燃やせば有害というから分別してきたプラスチックごみの焼却には、大変抵抗がありました。しかも可燃ごみと一緒に燃やすが分別は変わらないこと（平成16年から燃やすごみに分別変更）や専門的な内容に対して、難解なものでした。

主な質問には、「靴を別収集できないか？ 靴の問題とプラスチック類の焼却はどのような関係があるのか？」「ダイオキシン類対策は大丈夫か？」「分別はどうなるのか？」といった内容でしたが、他にも市のごみ減量対策、周辺住民や市民への情報の周知方法など、意見や要望も多く出されました。

意見や要望は、「情報公開を進めて市全体で論議すべき」「ごみ減量・分別の運動に逆行してごみの増加にならないか。まず減量・資源化が大切」「市や議会にごみ減量の姿勢や方針が見えない。ごみの発生抑制のために、国・製造元への要請をしていくべき」「市民にもっとごみ問題をアピールして」などが出されました。

周辺住民にとってやりきれない雰囲気がぬぐえないまま、試験焼却を行うことになりました。



周辺住民説明会には、大勢の住民が詰めかけました。



説明を聞きながら、試験焼却開始を見守る周辺住民。

試験焼却の実施

試験焼却は、平成14年5月18日～24日の7日間、以下の方法で試験焼却が行われました。

●試験方法

- ① 不燃ごみを破砕処理する。
 - ② アルミ、鉄など金属類を磁選機で取り除く（金属は資源化）。一部のプラスチック類は減容機で圧縮する。
 - ③ ②で処理され、埋立ごみになった状態のものを可燃ごみピットに入れ、よく混ぜて焼却する。
- こうしてダイオキシン類、塩化水素、窒素酸化物などを測定し、焼却時の変化を比較します。同時にごみ質調査も行い、ごみの変化も調べました。これらの測定は計量資格のある、市と利害関係のない専門機関が行いました。

8月に出た結果は、ダイオキシン類や排ガスに含まれるその他の有害物質の分析でも、通常の運転時と変わりなく、すべて基準値以下の数値でした。

クリーンセンターでは、今回使用しなかった2号炉のデータを取り、さらに信頼性を高めるために、平成15年1月14日～17日の4日間、2回目の焼却試験を行いました。3月に出た結果も前回同様、通常運転時と変わらない基準値以下の数値でした。

周辺住民の苦渋の選択、焼却実施へ

武蔵野市が試験焼却のデータ解析を依頼した、小島紀徳教授（成蹊大学工学部応用化学科）の見解によると、「高温による窒素酸化物の発生抑制対策と埋め立てごみ中の金属類混入防止対策が必要であるが、周辺地域への環境負荷の増大は見られない」とのことでした。

その結果、周辺住民は、資源にならないプラスチック類を焼却するという苦渋の選択を余儀なくされました。焼却実施にあたって住民からは、市民への説明会の中でごみの分別・減量や資源化をすすめるようPRを十分すること、ごみの製造元などへもごみの発生抑制を求めることなどを強く要望しました。

平成15年7月から武蔵野市は、市報で市民に知らせ、市内全域で実施説明会を開催、10月から実施となりました。

試験焼却のダイオキシン類測定結果

			第 1 回試験焼却					第 2 回試験焼却			通常平均値 （14年度）	基準値
場 所		単 位	H14. 5/21	H14. 5/22	H14. 5/23	H14. 5/24	第 1 回 平均値	H15. 1/16	H15. 1/17	第 2 回 平均値		
1 号 炉	集じん器入口	ng-TEQ/m ³ N	1. 7	－	－	1. 7	1. 7	1. 6	1. 9	1. 8	1. 4	－
	集じん器出口	ng-TEQ/m ³ N	0. 016	0. 013	0. 0069	0. 011	0. 012	0. 028	0. 020	0. 024	0. 0077	－
	煙 突	ng-TEQ/m ³ N	0. 14	0. 12	0. 16	0. 17	0. 15	0. 047	0. 067	0. 057	0. 16	5
2 号 炉	集じん器入口	ng-TEQ/m ³ N	休炉中					2. 3	1. 8	2. 1	1. 1	－
	集じん器出口	ng-TEQ/m ³ N						0. 017	0. 014	0. 016	0. 034	－
	煙 突	ng-TEQ/m ³ N						0. 044	0. 075	0. 060	0. 16	5
3 号 炉	集じん器入口	ng-TEQ/m ³ N	0. 23	－	－	1. 2	0. 72	休炉中			0. 47	－
	集じん器出口	ng-TEQ/m ³ N	0. 017	0. 015	0. 016	0. 018	0. 017				0. 015	－
	煙 突	ng-TEQ/m ³ N	0. 22	0. 27	0. 29	0. 33	0. 28				0. 23	5
焼 却 灰		ng-TEQ/g	0. 074					0. 16			0. 035	3
ばいじん		ng-TEQ/g	2. 4					4			3. 1	3(*1)
放 流 水		pg-TEQ/l	0. 57					0. 31			0. 17	10

* ばいじんは、固化処理することにより基準なし。

その後の経過

ダイオキシン類をはじめ、他の有害物質も焼却前と大きな違いは見られず、環境に対する影響は変わらないけれど、以前から警告を受けてきたゴム靴などの不適物の混入はなくなり、資源にできないプラスチック類を燃やしたことでかさが減りました。

したがって最終処分場へのトラック台数、最終処分場へ搬入する埋立て量が大幅に減りました。この点では大きな効果が出ていると言えます。

また、クリーンセンターは、埋め立てごみ焼却に伴い粗大ごみ処理施設を改善し、磁選機の改善、銅やステンレス等の機械で取れないものに対して手選別室を設置しました。

武蔵野市はごみの減量・資源化対策を進め、平成16年8月から一部ごみの分別を変更し、容器包装以外のプラスチック製品は燃やすごみになりました。さらに、10月から「家庭ごみの有料化」が実施され、燃やすごみと燃やさないごみは、有料になりました。

埋立てごみの焼却前と後のデータ比較

			埋立ごみの焼却前			埋立ごみの焼却後		
		基 準 値	1号炉	2 号炉	3 号炉	1号炉	2 号炉	3 号炉
排 ガ ス	ダイオキシン類	5ng以下	0. 060ng	0. 11ng	0. 042ng	0. 042ng	0. 066ng	0. 11ng
	一 酸 化 炭 素	100ppm以下	27ppm	22ppm	25ppm	22ppm	21ppm	26ppm
	燃 焼 温 度	800℃以上	907℃	957℃	971℃	944℃	968℃	965℃
最終処分場への搬入車両台数(10～1月)			343台（14年度）			231台（15年度）		
最終処分場への搬入量(10～1月)			約2670m ³ (14年度焼却灰+埋立てごみ)			約1230m ³ (15年度焼却灰)		

* 一酸化炭素及び燃焼温度の値は、クリーンセンターに設置してある連続分析装置による焼却前6か月、焼却後4か月の平均値。

* 焼却後の搬入量は推定値。

20周年記念シンポジウム
クリーンセンターで育まれたパートナーシップ

平成17年3月6日、クリーンセンター稼動及び運営協議会発足20年を記念して、地域住民にこれまでの行政と住民の関わりを振り返り今後に生かそうと、寄本勝美氏（クリーンセンター建設時のまちづくり委員会委員長）の講演と、記念シンポジウムが開催されました。以下に内容の要約をご紹介します。

運営協議会は行政と住民のパートナーシップで行われていますが武蔵野方式といわれる住民参加は、昭和54年クリーンセンター特別市民委員会の発足時に始まります。寄本先生の講演は、この建設用地決定までのプロセスが中心になりました。

講演「武蔵野市の住民参加と今日的意味」

講師 寄本勝美 早稲田大学政治経済学部教授

●迷惑施設とN I M B Y

ごみ処理施設や火葬場など迷惑施設といわれている公共性の高い重要な施設をつくる際、反対する人たちをN I M B Y (=Not In My Back Yard) といいます。この人たちは全面的に反対ではなく、必要なことは認めるが自分の家の近くに建設することに反対なのです。

武蔵野市が昭和53年にごみ処理施設の建設用地を発表した時、住民の反対運動が起こりました。これは事前の行政の対応、すなわち住民のごみに対する理解が必ずしも十分でない状況で一方向的に計画が示されたからです。住民の意志は、武蔵野市は住民参加を旨としており、このような重要な問題は住民参加で行うべきであるというのが本旨でした。

●武蔵野市の住民参加

行政への市民参加はどうあるべきか。一般には行政が仕組みをつくり、そこに市民が参加するのが普通ですが、武蔵野市は「住民参加をどのようにするか」を決める過程に住民を参加させ、みんなで理解し合った上で問題を解決する方法をとりました。これが、住民参加方式のクリーンセンター建設特別市民委員会の設立につながり、以降周辺住民参加のもとで用地選定に向け、協議が進められました。

このように武蔵野市の場合、時間を十分にかけ、討議を行い、行政と住民がコミュニケーションを持って合意にいたったことが成功の要因となりました。その一方で専門家も住民も情報を開示してもらうな

●記念シンポジウムのスケジュール

- 開演前
クリーンセンター建設当時の
16ミリ上映
- 開演
- ・会長、市長、来賓挨拶
 - ・今までの経緯のスライド説明（三輪所長）
 - ・講演 寄本勝美氏
ー休憩ー
 - ・シンポジウム



ど、情報と知識を共有し問題に対処したということが大きな意味を持ち、以降の成果へ結びついていきました。

●住民参加の成果

クリーンセンター特別市民委員会は、全部で26回開催されました。委員会での意見開陳は、極端に地元中心的ではなく、市全体を考える立場での発言が要求されました。

こうした中で各委員がごみ処理施設に対する思い入れ、希望、夢をこめながら責任ある発言をしたことは大変貴重でした。用地問題、公害問題、計画上の問題などを項目ごとに討議し、評価を各委員が行いました。この経過は常に広報で報告され、結論である提言は住民参加のもとで得たものとして認められました。市長、市議会も委員会を尊重して、提言後の措置についても住民参加を権利として保留し、今後の問題解決のために修正の可能性の余地を残したことは非常に大事なことでした。

このような経緯のもとに、用地は現在地（当時の市営グラウンド）に決定したのです。

こうして生まれた武蔵野方式と呼ばれる住民参加は、今日においてもまれにみるものであり、重要な意味を持つものであります。

シンポジウム

- コーディネーター／寄本勝美先生
パネラー／石黒愛子氏（武蔵野緑町団地自治会治会）＊
高橋鐵雄氏（北町五丁目町会）
平川公三氏（緑町三丁目町会）
上田幸雄氏（初代クリーンセンター所長）
高橋健一氏（運営協議会会長）

＊平成12年、団地の建て替えにより、「武蔵野緑町パークタウン」に名称変更。その後併設された都営住宅武蔵野緑町二丁目第2アパートと「緑町二丁目三番地域住民協議会」を結成し、平成14年に名称変更。

用地選定から運営まで、住民参加によって徹底した討論を重ね、現在クリーンセンターは住宅街の中で安定的に稼動しています。

しかし、運営協議会に参加している周辺地域3団体は、当初からともに行政に関してきたわけではありませんでした。それぞれの立場と事情から、どのような経緯で用地決定に合意したのでしょうか。全国でもごみ処理場建設の際に、住民合意とその後の運営について必ず問題になります。

武蔵野市でもクリーンセンター建設当時を知らない住民も増え、徐々に当時が忘れられてきた今、運営協議会の原点を振り返り確認することが重要です。

シンポジウムでは、各代表から当時の各団体の立場で、用地選定や運営協議会への参加について、苦汁の決断をした経緯や思いなど、貴重なお話をうかがいました。

また、当時の建設責任者であった上田幸雄氏から建設についての行政側の様々なご苦労をうかがいました。

そして、高橋健一運営協議会会長から、クリーンセンター稼働後に運営協議会の中で乗り越えてきた様々な問題について語られました。



右から、寄本先生、平川公三氏、高橋鐵雄氏、石黒愛子氏、上田幸雄氏、高橋健一氏

●施設建設に対する周辺住民の関わり
高橋鐵雄さん（吉祥寺北町五丁目町会）

三鷹市の方からごみ搬入をストップされてから、市内にごみ処理場を造らなければとは聞いておりましたが、昭和53年12月に当時の後藤市長さんが突然市営プール地をごみ処理場にすると発表しました。

当然、私も「武蔵野市のごみ問題を考える連絡会」という組織をつくりまして、用地の選定については住民参加で再考し決定すべきだとして、市議会に陳情を出しました。

そこで市はクリーンセンター建設特別市民委員会を設置し、短期間ではありますが26回の審議で最終結論が出た時は、たしか午前2時ごろまでの13時間くらい話し合い、委員一人ひとりの意見が述べられたことも記憶しています。

結果として、総合グラウンドがベストではないがベターであるとの結論でした。

平川公三さん（緑町三丁目町会）

私の先祖も江戸時代からこの土地におりますので、地域に対する思いは大きいものがあります。

この問題が起きて地元としてどう対応するか、相当の時間を割いて知恵を絞り、話し合ってきた経緯があります。当時の市長さんも相当の覚悟で来られ、「何とかしたい。八つ裂きにされてもがんばるんだ」と言っていたことを記憶しています。

過去に「この場所は、スポーツ施設として利用する」と言う約束もありました。それはどうなるんだと言う声もありました。

地域にはいろいろと条件や要望もありましたが、私たちは利己主義ではなく、必要性というものを感じて結果を出し、運営協議会に参加した経緯もあります。



市民や周辺地域住民の他、クリーンセンターの建設時から現在まで関わられている方々の他、市外からの参加者もあり、会場はいっぱいになりました。

石黒愛子さん（元武蔵野緑町団地自治会）

私は、建設特別市民委員会の傍聴やその後のまちづくり委員会、そして運営協議会と3つの委員会に関わった者として、生き字引だという人もいますが、団地自治会からパイプ役として選出されていました。

市営総合グラウンドをクリーンセンター用地にすることに同意した時や2000万円迷惑料を受け取らないと決断した時も、緑町団地では全戸アンケートを実施し、居住者一人ひとりの意見や要望を聞きました。必要な時には皆さんの声を聞きながら前進することが自治会活動の基本だと思っているからです。

いろいろと思い出や話したいこともあります、まちづくり委員会や運営協議会を通して感じたことは、寄本先生もおっしゃっている通り、情報を共有することなんです。

行政にはきちんと言うべきことは言って、火花が散ろうが茶碗が飛ぼうが、とにかく四つに組んでやることが一番大事だと体験しました。

高橋健一さん（運営協議会会長）

何の巡り合わせか、こういう節目に会長を仰せつかっております。委員になってからはダイオキシン類問題が発生いたしました。北町五丁目で農家をやっていますので、「うちの畑は大丈夫かな」と余計な心配したこともあります。その対策工事も終わり、データーでは大幅に基準値を下回っております。

また、昨年（平成16年）9月に粗大ごみ処理施設で爆発事故が発生しました。心無い人がアセチレンガスボンベをごみとして出したようです。このことで復旧費も約5000万円もかかりました。

運営協議会も140数回開催されておりますが、今後もしっかりとした監視などを続けてまいります。

上田幸雄さん（初代クリーンセンター所長）

行政サイドからお話させていただきます。私の気持ちとしては、住民の皆さんと対立してきたわけではなく、終始仲良くやってきたつもりであります。（笑）

杉並区の清掃工場建設に端を発し、迷惑の公平負担、自区内処理の影響を受けて、三鷹市より離縁状を突きつけられました。武蔵野市のごみが来なければ公害が半分になる。それぞれの市に焼却場をつくりましょうということになりました。そこから苦難の道がスタートしたのです。

完成したクリーンセンターは、厚生省が作成するパンフレットにもなりました。迷惑施設からアメニティ施設ということで、現在までしっかりとした運転管理を続けておりますが、建設時には住民側から出された条件は厳しいものでした。

いずれ建替え時が来ますが、今度は運営協議会が「建設には協力するよ」とお墨付をいただければありがたいものです。

まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
寄本勝美先生

クリーンセンターの用地を決められるプロセス、あるいはその後の運営協議会の活動など、もう一度仕組みを記録に残そう。そして、次世代の人に受け継いでもらおうといったことを考えますと、本日のパネルディスカッションは大変有意義であったと思います。

新しい取組みに挑戦したり、新しいことを実験的に取り組んだり、いろいろな反対があってもやり抜いたり、そういったところには必ず人います。武蔵野市のこの取組みも、結局人がいたわけです。

これからも人を大事に、新しく人が出てくることを支援するような、また、一生懸命やっている人を尊敬するようなことが、一番必要ではないでしょうか。私は、本日まで参加いただいた人たちと友達にしていたいただいたことを大変誇りに思っております。

ありがとうございました。

第4章

今後の課題

今後の課題

ごみ減量・資源化

焼却灰を埋立てている二ツ塚最終処分場は後10年程で満杯になり、新たな処分場の建設は困難です。埋立てごみ焼却や家庭ごみの有料化などによりごみは減りましたが、満杯を少し遅らせるだけです。ごみの減量・資源化はもちろんさらに対策が必要です。武蔵野市は、第四期長期計画の中で「市民・事業者がごみの発生・排出抑制に積極的に取り組む施策について検討する」とし、「最終処分場を管理する東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合が進めている焼却灰をリサイクルするエコセメント事業を、同組合の構成市として積極的に支援する」としています。

市民の立場で情報を伝える

市の施策だけではなく、私たち自身にも課題があります。運営協議会を通じて地域住民はごみ問題が身近ですが、クリーンセンターの場所も知らない一般市民、ごみ出しのマナーに無関心な市民は大勢います。こうした市民一人ひとりが自分のごみに責任を持ち、生活を変えて循環型社会をめざすのは容易なことではありません。

運営協議会では、一般市民全体にもっとごみの現状を知ってほしいと願っています。最終処分場の問題、爆発事故の問題は、各家庭から出るごみが大きな原因の一つです。

運営協議会は、クリーンセンターのこと、現在抱えているごみ問題、運営協議会の活動について、地元はもちろん市民全体に向けて、市民の立場でもっと伝えていくことが重要です。

クリーンセンターの建替え

クリーンセンターは、現施設を計画的に整備していますが、さらに大規模な基幹整備を平成8年から行い、施設の維持管理に努めているため耐用年数を超えた今も後10年は持つといわれています。しかし、今後、循環型社会を目指していく上で、どのような施設がよいか、場所、規模、付帯施設、機種を選定、焼却か非焼却かなど、さまざまな問題で建替えに向け検討する時期にきています。武蔵野市は第四期長期計画に、次のように上げています。

「クリーンセンターの建替え計画の検討……今後のクリーンセンターの建替えに向け、循環型ごみ処理

システムの構築を検討する。システムの構築に際しては、クリーンセンターの中間処理方法のみならず、総体的に環境負荷の少ないごみ処理システム、廃棄物をエネルギー源、燃料として利用するサーマル・リサイクルなどごみの持つエネルギーを最大限回収・利用できる仕組み、物質循環優先システムの再評価、現行システムでの負荷軽減策などを調査・研究し、現行システムとの比較評価を行って、適切な切替え計画の検討を進める」

現在の敷地内に建て替えられる予定ですが、どこに建設されても過密都市武蔵野市では、周辺住民の安全と権利を守る運営協議会は必要になります。また、建設の時以上に、市民・事業者・自治体が一体になり、どのような施設にするべきか検討を進める必要があります。運営協議会はその中で大きな役割を担うことになるでしょう。

パートナーシップを育てる

クリーンセンター建設に至るまでに形成されてきた市民参加、施設が稼動し運営協議会は発足して20年、協議を積み重ねて市民と自治体のパートナーシップを育ててきました。その道のりは決して楽なものではありませんでした。3月に行われたシンポジウムで、クリーンセンター運営協議会のパートナーシップの意義を確認することができました。

今後も情報の共有と理解のための学習をすることで、将来はどのような処理システムが適切なのか、評価できるような人材養成も必要です。例えば、委員研修などによって、充実した内容の機会をつくることも大切です。日々進歩する廃棄物処理と環境共生のバランスをいかに保つかという自治体、市民自治の理念へ踏み込む判断力も要求されます。

行政と市民がお互いの立場を尊重しながら言うべきことは明確に言うことが、信頼を深め豊かなパートナーシップを結ぶことになるに違いありません。

建設以前、そして建設後20年間の蓄積と、経年データに基づいた決断が、クリーンセンターの建替え、改修にきっと役立つでしょう。

資料編

■資料編



43



武蔵野クリーンセンター操業に関する協定書

武蔵野市（以下「甲」という）と北町五丁目町会、緑町三丁目町会および緑町二丁目三番地域住民協議会（武蔵野緑町パークタウン自治会・武蔵野緑町二丁目第2アパート自治会を総称する）（以下「乙」と総称する）は武蔵野クリーンセンター（以下「工場」という）の操業に関し、つぎのとおり協定する。

（目的）
第1条 この協定は「武蔵野市公害防止に関する条例」の精神に基づき地域住民の健康と安全、利益と権利をそこなうことのないよう、快適な生活環境を保全し整備することを目的とし、そのために必要な措置を講ずるものとする。

（工場の規模および運営）
第2条 工場は、処理能力65トン（24時間）焼却炉3基と処理能力50トン（5時間）破砕機1基とし、甲は工場の操業に関し、つぎの事項を遵守する。
（1）通常は2炉運転までとし、年始の運転は休止するものとする。ただし、休炉中も公害防止対策は怠らないものとする。
（2）焼却対象ごみは、原則として武蔵野市内のごみとし、分別収集したものとする。なお、事業系持ち込みごみに対しては、分別の徹底を指導するものとする。

（公害防止対策）
第3条 甲は、工場の操業にあたり、公害関係法令を遵守するとともに、公害の発生を防止するための最善の努力をはらうものとする。
2 排ガス、排水、騒音、振動および悪臭については、別表に定める基準値を遵守しなければならない。
3 前項に揚げる基準値を超え、もしくは超えることが予想され、または環境を悪化する恐れが生じた場合は、甲は直ちに操業の短縮、操業の停止等の必要な措置を講ずるとともに、速やかにその結果を乙に報告しなければならない。
4 甲は、工場施設の事故、故障等が発生した場合、速やかに乙に報告しなければならない。
5 公害防止技術の開発がされた場合、甲はそれらの技術の導入をはかることに努める。

（ごみ収集車対策）
第4条 甲は、ごみ収集車通行による公害を防止するために、つぎの措置を講ずるものとする。
（1）ごみ収集車の運行管理について、適切な指導を行うものとする。
（2）ごみ収集車は常に点検整備し、排気ガス等による公害防止に最善をつくすものとする。
（3）ごみ収集車は随時洗浄し、清潔を保つ等臭気防止対策を講ずるものとする。
（4）搬入路は清潔保持のため必要に応じて消毒を行うものとする。
（5）ごみ収集車はクリーンセンター周辺道路上に駐停車しないこととする。

（公害の監視）
第5条 甲は、工場の操業状況、公害防止対策の実施状況等について乙に報告するとともに、関係資料等については公開するものとする。
2 乙が、工場への立入りを求めたときは、甲は、工場運営に支障がない限りこれに応ずるものとする。

（苦情処理）
第6条 甲は、工場の操業に関し、住民が被害を受けまたは住民から苦情の申し出があった場合には、速やかに必要な措置を講じ、施設の改善、被害の補償等誠意をもって解決にあたるものとする。

（健康診断）
第7条 甲は、地域住民を対象に、毎年1回環境健康診断を実施するものとする。

（環境保全）
第8条 甲は、工場周辺地域の環境保全に努め、防災に留意し、緑地の維持管理に努めなければならない。

（ごみの減量および資源化）
第9条 甲は、ごみの減量および資源物の可能な限りのリサイクルについて対策を講じ、ごみ減量、資源化意識の徹底をはかるものとする。

（運営協議会）
第10条 工場の適正な運営をはかるため、甲、乙、の連絡協議機関として「武蔵野クリーンセンター運営協議会」を設置する。
2 運営協議会の構成、運営等に関する必要な事項は別に定める。
3 本協定第3条第3項および第5条第1項に定める報告は、原則として本条に定める協議会の会議において行なう。

（協議）
第11条 この協定の解釈について疑義が生じたとき、またはこの協定に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ決定する。

付 則
武蔵野クリーンセンター操業に関する暫定協定書（昭和59年10月1日締結）は廃止する。
付 則
武蔵野クリーンセンター操業に関する協定書（昭和62年12月12日締結）は廃止する。

この協定の証として、この証書を4通作成し、甲、乙それぞれが記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成14年2月1日

甲 武蔵野市長

乙 北町五丁目町会会長

緑町三丁目町会会長

緑町二丁目三番地域住民協議会代表

別表（第3条第2項関係）

（1）排ガス

項 目	基 準 値
ば い じ ん	0. 0 3 g／m ³ N以下
硫黄酸化物（SO _x ）	3 0 p p m 以下
窒素酸化物（NO _x ）	1 5 0 p p m 以下
塩化水素（HCℓ）	2 5 p p m 以下

(2) 排 水

水 質 項 目		基 準 値	水 質 項 目	基 準 値
温 度		45℃未満	カドミウム含有量	0.1 mg/ℓ 未満
水素イオン濃度 (PH)		5.1以上9未満	鉛含有量	1 mg/ℓ 未満
生物化学的酸素要求量 (BOD)		600mg/ℓ 未満	クロム（6 価）含有量	0.5 mg/ℓ 未満
			砒素含有量	0.5 mg/ℓ 未満
浮 遊 物 質 量 (SS)		600mg/ℓ 未満	総水銀含有量	0.005mg/ℓ 未満
ノルマルヘキサン抽出	鉱油	5 mg/ℓ 未満	クロム含有量	2 mg/ℓ 未満
物質含有量	動植物油	30mg/ℓ 未満	銅含有量	3 mg/ℓ 未満
沃 素 消 費 量		220mg/ℓ 未満	亜鉛含有量	5 mg/ℓ 未満
フェノール類含有量		5mg/ℓ 未満	鉄（溶解性）含有量	10mg/ℓ 未満
シ ア ン 含 有 量		1mg/ℓ 未満	マンガン(溶解性)含有量	10mg/ℓ 未満
アルキル水銀含有量		検出されないこと	弗素含有量	15mg/ℓ 未満
有機磷含有量		1mg/ℓ 未満	P C B 含有量	0.003mg/ℓ 未満

排水基準の変更に伴い 鉛含有量 1mg/ℓ 未満 → 0.1mg/ℓ 未満
砒素含有量 0.5mg/ℓ 未満 → 0.1mg/ℓ 未満 に変更
平成7年2月1日より
平成10年2月16日運営協議会にて報告

(3) 騒音・振動

		単 位	基準値	備 考
騒 音	朝 夕	ホン(A)	4 5	午前6時から午前8時まで 午後7時から午後11時まで
	昼 間	ホン(A)	5 0	午前8時から午後7時まで
振 動	夜 間	ホン(A)	4 5	午後11時から午前6時まで
	昼 間	デシベル	6 0	午前8時から午後7時まで
	夜 間	デシベル	5 5	午後7時から午前8時まで

騒音・振動基準値は敷地境界線上でのものである。

(4) 悪 臭

場 所 区 域 の 区 分	敷 地 境 界		
	第1種区域		
悪臭物質 臭気強度	2 . 5		
アンモニア	1 p p m	臭 気 濃 度	
メチルメルカプタン	0.002 p p m		
硫化水素	0.02 p p m	排 出 口	敷地境界
硫化メチル	0.01 p p m		
トリメチルアミン	0.005 p p m	3 0 0	1 0
アセトアルデヒド	0.05 p p m		
スチレン	0.4 p p m		
二硫化メチル	0.009 p p m		

悪臭基準値は敷地境界線上でのものである。

武蔵野クリーンセンター運営協議会要綱

最終改正 平成17年4月1日

1 目的及び名称

武蔵野クリーンセンターの運営等に関する諸問題を協議するとともに、地域住民と武蔵野市相互の理解を深め、地域の環境整備、福祉の増進を図るため、武蔵野クリーンセンター運営協議会（以下「協議会」という）を設置する。

2 活 動

- この協議会は、目的の達成のため、次の活動を行う。
- (1) 武蔵野クリーンセンター運営状況の監視
 - (2) 地域住民の理解を深めるための広報活動
 - (3) 環境の整備及び維持並びに福祉の増進のための活動
 - (4) その他、目的を達成するために必要な諸活動

3 構 成

- この協議会は、次の委員で構成する。
- (1) 地元委員
吉祥寺北町五丁目町会選出委員 3人
緑町三丁目町会選出委員 3人
緑町二丁目三番地域住民協議会選出委員 3人
 - (2) 市委員
環境生活部長及びクリーンセンター所長

4 役員の選出

地元委員の中から会長1人、副会長1人、会計2人及び会計監査1人を選出し、任期は1年とする。

5 運 営

運営の細目は、この協議会で協議のうえ決定する。

付 則

この要綱は、昭和59年12月25日から実施する。

付 則

この要綱は、昭和60年10月1日から実施する。

付 則

この要綱は、平成14年2月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

■資料編
年 表

◆＝運営協議会 ★＝地域

西暦	年 号	クリーンセンター建設、運営協議会ができるまでの流れ	社会の出来事
1951	昭和26	ごみは、収集して市内4か所に一時保管し、市外に埋立てていた。	東京五輪(昭和39年) 高度経済成長に入る ドルショック
1955	30	武蔵野三鷹地区保健衛生組合設立 (以下略して武三保組合) ★武蔵野緑町公団住宅入居開始。まもなく自治会発足。	
1958	33	ふじみ処理工場(三鷹市新川1丁目)で武蔵野市と三鷹市共同でごみ処理開始。	
1965	40	武三保組合、ふじみ処理工場で機械炉建設開始。	
1970	45	焼却場周辺の調布市民より騒音、悪臭、ばい煙等の公害について陳情。	日本列島改造ブーム 札幌冬期五輪 ベトナム戦争終結
1971	46	焼却場周辺住民が、炉の即時停止を求め、ピケにより武蔵野市のごみの搬入を阻止。 三鷹市議会全員協議会が「2年以内に焼却場は単独使用」と表明。	
1972	47	市議会、廃棄物対策特別委員会設置。	第1次オイルショック
1973	48	清掃対策市民委員会発足 「武蔵野市内にごみ処理工場を設ける方向で努力する」と後藤市長が言明し、ピケが解かれる。市報ごみ問題特集号発行。市内建設へ市民に協力を求める。	
1977	52	第1回ごみ問題市民集会開催「処理工場建設の早期実現の要望」を決議。(ごみ対策を推進する会＝現クリーン武蔵野を推進する会主催)	
1978	53	市議会で、後藤市長が「クリーンセンター(仮称)用地を北町5丁目市営ブル地に決定」と発表。	
1979	54	★市営ブル地周辺の住民等により、「武蔵野のごみ問題を考える連絡会」発足。 クリーンセンター地元説明会開催。 市議会に、反対5件、促進4件の要望、反対運動強まる。 4月藤元政信氏市長に就任。7月市長は清掃対策市民委員会に「どのような市民参加方式がよいか」の具体案作成を要請。10月清掃対策市民委員会、市長に「クリーンセンター建設特別市民委員会要綱案」を提言。 クリーンセンター建設特別市民委員会発足。 委員長は内藤幸穂氏。専門家、4候補地の住民代表を含む用地選定等を検討。 クリーンセンター建設特別市民委員会報告。市営グラウンドを示唆。	新東京国際空港開港
1980	55	市議会で、クリーンセンターの建設用地市営グラウンドに決定。 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合を設立。	
1981	56	クリーンセンター建設説明会を開催(3団体)。 緑町団地自治会、ごみ問題を考える連絡会は、クリーンセンター建設について合意。 反対している緑町三丁目町会は合意をせず。 まちづくり委員会発足。 委員長は寄本勝美氏。	
1982	57	クリーンセンター建設本体工事着手。 まちづくり委員会第1回提言 (リサイクル・周辺土地利用に関する提言) ★緑町三丁目町会、要望書を提出。 日の出町谷戸沢廃棄物広域処理場着工。	
1983	58	土屋正忠氏、市長に就任。	大韓航空機墜落事故

西暦	年 号	クリーンセンター建設、運営協議会ができるまでの流れ	社会の出来事
1984	昭和59	まちづくり委員会第2回提言 (北側土地利用に関する提言) クリーンセンター北側用地にテニスコート設置。 緑町三丁目町会に対する回答書調印。 まちづくり委員会最終提言 (リサイクルセンターに関する提言)委員長は、八代昭道氏に途中交代。 クリーンセンター竣工、稼働開始。 ★武蔵野のごみ問題を考える連絡会解散。 ★運営協議会の参加を機会に北町五丁目町会発足。 ◆緑町三丁目町会、武蔵野緑町団地自治会、吉祥寺北町五丁目町会、クリーンセンターの運営について第1回会合。 ◆クリーンセンター操業に関する暫定協定書地域住民団体と締結。 ◆武蔵野クリーンセンター運営協議会発足 日の出谷戸沢廃棄物広域処理場開場、投棄開始。	日航ジャンボ機墜落事故 円高不況 チェルノブイリ原発事故
1985	60	クリーンセンター事後アセスメント報告。健康診断につて協議。 ◆運営補助金をめぐって迷惑料2000万円問題起こる。迷惑料は撤回。	
1986	61	◆市から提議された運営協議会への補助金交付に関し、地域3団体確認書かわす。 ◆『運営協議会だより』発行。 粗大ごみ処理破砕機爆発事故 ★クリーンセンター北側に緑町コミュニティセンター開設。	
1987	62	◆武蔵野クリーンセンター操業に関する協定書を地域3団体と締結。 粗大ごみ処理破砕機爆発事故	
1988	63	★けやきコミュニティセンター開設(北町5丁目)	国鉄分割民営化 ソビエト連邦解体
1991	平成3	★緑町団地建て替え始まる。	
1992	4	大型可燃ごみ破砕機稼動。粗大ごみ処理施設の運転業務委託化。 プラスチック減容設備稼動	
1994	6	粗大ごみ処理施設破砕機爆発事故 発泡スチロールとペットボトルの拠点回収開始。	
1995	7	廃棄物に関する市民会議発足、運営協議会から3名参加。 ★緑町団地の建て替えて1第1次ブロック入居。武蔵野緑町パークタウンに改名。	大江健三郎氏 ノーベル文学賞受賞 阪神淡路大震災
1996	8	焼却施設基幹施設整備事業開始	
1997	9	3号炉、高温焼却対応に改良。 容器リサイクル法施行、10月事業系ごみ全面有料化、缶の分別収集再実施、「資源の日」設定。	
1998	10	日の出谷戸沢廃棄物広域処分場搬入完了、二ツ塚廃棄物広域処分場搬入開始。 粗大ごみ処理施設破砕機爆発事故 ★運営協議会の3団体の要望により、周辺等ダイオキシン類の土壌調査を実施。 1号炉をバグフィルタに変更、1号炉を高温焼却施設に改良。	
1999	11	焼却灰中の金属類除去装置設置。 有害ガス除去装置開放型冷却塔を密閉型に変更。 焼却灰中の乾電池を手作業で除去。10月焼却灰中の乾電池除去装置設置。 2号炉をバグフィルタに変更。2号炉を高温焼却対応に改良。 サンバリエ桜堤(桜堤団地)、生ごみ資源化開始。	長野冬期五輪開催 ダイオキシン問題

◆＝運営協議会 ★＝地域			
西暦	年 号	クリーンセンター建設、運営協議会ができるまでの流れ	社会の出来事
2000	平成12	3号炉をバグフィルタに変更。 4月容器リサイクル法義務化、7月収集方法の変更、可燃ごみ収集週2回、「資源の日」週2回にし、ペットボトル・その他プラスチック類の分別収集開始。 ★都営住宅武蔵野緑町二丁目第2アパート入居開始(緑町団地の建て替えに伴い団地敷地内に併設)	有珠山、三宅島噴火
2001	13	埋立てごみ中の違反物の指摘が度重なる。8月粗大ごみ処理施設の更新を口頭説明。 12月臨時運営協議会で埋立てごみの試験焼却を説明 ★武蔵野緑町パークタウンと都営武蔵野緑町二丁目第2アパートが、武蔵野緑町二丁目三番地域住民協議会を結成。1団体として運営協議会に参加することになり、協定書に調印。 家電リサイクル法施行。粗大ごみ収集方法をシール制に変更。 ◆運営協議会に於いて、埋立てごみを可燃ごみと合わせて試験焼却することが、市より提示され、条件付きで了承。 5月18～24日 第1回試験焼却 地域住民立ち会いのもとで開始。 8月結果報告。 試験焼却の結果は基準値内であったが、念のため再試験焼却決定。 ★11月運営協議会まつりの開催	狂牛病問題
2002	14	5月18～24日 第1回試験焼却 地域住民立ち会いのもとで開始。 8月結果報告。 試験焼却の結果は基準値内であったが、念のため再試験焼却決定。 ★11月運営協議会まつりの開催	ワールドカップ日本大会
2003	15	1月14～17日 第2回試験焼却 狭あい道路の戸別収集独居老人世帯の特別収集開始。 武三保組合解散 ★武蔵野緑町パークタウン(緑町団地)建て替え完了 不燃ごみの埋立て物から靴や金属を手作業で除去作業開始。 地域3団体から始まり市内20か所で、埋立てごみ焼却に関する説明会を開催。 10月1日埋立てごみ焼却開始。粗大不燃ごみ処理施設更新工事着手。 灰選別室内で受傷事故発生。粗大不燃ごみ処理施設更新工事竣工。 粗大ごみ処理施設起動式 4月戸別収集試行。7～9月家庭ごみの有料化戸別収集説明会開催(市内約120か所) 資源にならないプラスチックごみを可燃ごみに分別を変更。 9月粗大ごみ処理施設で爆発事故発生(復旧費用約4200万円) 家庭ごみの有料化、戸別収集開始 ★11月運営協議会20周年事業① エコフェスタ開催。 ★3月6日運営協議会20周年記念事業② 記念シンポジウム開催 ★運営協議会記念事業③ 20周年記念誌発行	イラク問題
2004	16	4月戸別収集試行。7～9月家庭ごみの有料化戸別収集説明会開催(市内約120か所) 資源にならないプラスチックごみを可燃ごみに分別を変更。 9月粗大ごみ処理施設で爆発事故発生(復旧費用約4200万円) 家庭ごみの有料化、戸別収集開始 ★11月運営協議会20周年事業① エコフェスタ開催。 ★3月6日運営協議会20周年記念事業② 記念シンポジウム開催 ★運営協議会記念事業③ 20周年記念誌発行	アテネ五輪 中越地震
2005	17		

運営協議会 歴代委員

昭和59年～平成3年

昭和59年	高橋鐵雄（北町五丁目町会） 石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 平川公三（緑町三丁目町会） 田中常雄（北町五丁目町会） 柴 文子（北町五丁目町会） 広木清見（武蔵野緑町団地自治会） 山田 実（緑町三丁目町会） 田中 実（緑町三丁目町会） 加藤美枝子（武蔵野緑町団地自治会） 望月雅夫（環境部長） 上田幸雄（クリーンセンター参事） 河野勝美（クリーンセンター副参事）	昭和63年	会長……平川公三（緑町三丁目町会） 副会長……高橋鐵雄（北町五丁目町会） 会計……高橋英一（北町五丁目町会） 榎本光太郎（緑町三丁目町会） 会計監査…永松陽子（武蔵野緑町団地自治会） 田中常雄（北町五丁目町会） 石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 福原隼人（武蔵野緑町団地自治会） 藤巻豊次（環境部長） 富岡清治（クリーンセンター副参事）
昭和60年	石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 平川公三（緑町三丁目町会） 高橋英一（北町五丁目町会） 福原隼人（武蔵野緑町団地自治会） 山田 実（緑町三丁目町会） 高橋鐵雄（北町五丁目町会） 田中常雄（北町五丁目町会） 田中 実（緑町三丁目町会） 加藤美枝子（武蔵野緑町団地自治会） 望月雅夫（環境部長） 上田幸雄（環境部参事） 西島正紱（クリーンセンター副参事）	平成元年	会長……高橋鐵雄（北町五丁目町会） 副会長……石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 会計……高橋英一（北町五丁目町会） 榎本光太郎（緑町三丁目町会） 会計監査…福原隼人（武蔵野緑町団地自治会） 田中常雄（北町五丁目町会） 平川公三（緑町三丁目町会） 杉本安雄（緑町三丁目町会） 永松陽子（武蔵野緑町団地自治会） 藤巻豊次（環境部長） 富岡清治（クリーンセンター副参事）
昭和61年	会長……高橋鐵雄（北町五丁目町会） 副会長……石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 会計……平川公三（緑町三丁目町会） 田中常雄（北町五丁目町会） 会計監査…福原隼人（武蔵野緑町団地自治会） 高橋英一（北町五丁目町会） 山田 実（緑町三丁目町会） 田中 実（緑町三丁目町会）途中辞任 加藤美枝子（武蔵野緑町団地自治会） 樋口 雄（環境部長） 小泉伊勇（環境部参事） 西島正紱（クリーンセンター副参事）	平成2年	会長……福原隼人（武蔵野緑町団地自治会） 副会長……平川公三（緑町三丁目町会） 会計……高橋英一（北町五丁目町会） 石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 会計監査 榎本光太郎（緑町三丁目町会） 高橋鐵雄（北町五丁目町会） 田中常雄（北町五丁目町会） 杉本安雄（緑町三丁目町会） 永松陽子（武蔵野緑町団地自治会） 丹内千秋（環境部長） 富岡清治（クリーンセンター副参事）
昭和62年	会長……石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 副会長……平川公三（緑町三丁目町会） 会計……高橋英一（北町五丁目町会） 福原隼人（武蔵野緑町団地自治会） 会計監査…山田 実（緑町三丁目町会） 高橋鐵雄（北町五丁目町会） 田中常雄（北町五丁目町会） 永松陽子（武蔵野緑町団地自治会） 榎本光太郎（緑町三丁目町会） 樋口 雄（環境部長） 小泉伊勇（環境部参事） 西島正紱（クリーンセンター副参事）	平成3年	会長……榎本光太郎（緑町三丁目町会） 副会長……高橋鐵雄（北町五丁目町会） 会計……田中常雄（北町五丁目町会） 櫻井權司（緑町三丁目町会） 会計監査…荒木幹郎（武蔵野緑町団地自治会） 高橋英一（北町五丁目町会） 斉藤とも（緑町三丁目町会） 石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 福原隼人（武蔵野緑町団地自治会） 丹内千秋（環境部長） 猪原誠太郎（クリーンセンター副参事）

平成4年～17年

平成4年	会長……高橋鐵雄（北町五丁目町会） 副会長……荒木幹郎（武蔵野緑町団地自治会） 会計……水野隆司（北町五丁目町会） 櫻井権司（緑町三丁目町会） 会計監査…福原隼人（武蔵野緑町団地自治会） 高橋英一（北町五丁目町会） 石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 榎本光太郎（緑町三丁目町会） 斉藤とも（緑町三丁目町会） 柚木慎一（環境部長） 猪原誠太郎（クリーンセンター副参事）
平成5年	会長……福原隼人（武蔵野緑町団地自治会） 副会長……榎本光太郎（緑町三丁目町会） 会計……水野隆司（北町五丁目町会） 石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 会計監査…前田徳満（緑町三丁目町会） 高橋鐵雄（北町五丁目町会） 高橋英一（北町五丁目町会） 井上武夫（緑町三丁目町会） 後藤信彦（武蔵野緑町団地自治会） 柚木慎一（環境部長） 猪原誠太郎（クリーンセンター副参事）
平成6年	会長……榎本光太郎（緑町三丁目町会） 副会長……水野隆司（北町五丁目町会） 会計……前田徳満（緑町三丁目町会） 高橋英一（北町五丁目町会） 会計監査…後藤信彦（武蔵野緑町団地自治会）※1 井上武夫（緑町三丁目町会） 高橋鐵雄（北町五丁目町会） 福原隼人（武蔵野緑町団地自治会）※2 石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 鈴木昭司（環境部長） 猪原誠太郎（クリーンセンター副参事）
平成7年	会長……高橋英一（北町五丁目町会） 副会長……石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 会計……木村 文（武蔵野緑町団地自治会） 前田徳満（緑町三丁目町会） 会計監査…水野隆司（北町五丁目町会） 高橋 稔（北町五丁目町会） 内川規一（武蔵野緑町団地自治会）※3 榎本光太郎（緑町三丁目町会） 井上武夫（緑町三丁目町会） 鈴木昭司（環境部長） 猪原誠太郎（クリーンセンター副参事）

※1 平成6年10月21日にて辞任
※2 平成6年10月21日にて辞任。
 同12月22日より後任に 木村 文氏 が就任
※3 平成7年9月末日にて辞任

平成8年	会長……石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 副会長……井上武夫（緑町三丁目町会） 会計……高橋 稔（北町五丁目町会） 木村 文（武蔵野緑町団地自治会） 会計監査…前田徳満（緑町三丁目町会） 隈谷美智子（武蔵野緑町団地自治会） 榎本光太郎（緑町三丁目町会） 高橋英一（北町五丁目町会） 水野隆司（北町五丁目町会） 鈴木昭司（環境部長） 猪原誠太郎（クリーンセンター所長）
平成9年	会長……水野隆司（北町五丁目町会） 副会長……木村 文（武蔵野緑町団地自治会） 会計……井上武夫（緑町三丁目町会） 石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 会計監査 高橋 稔（北町五丁目町会） 隈谷美智子（武蔵野緑町団地自治会） 伊藤則義（北町五丁目町会） 草木 徹（緑町三丁目町会） 杉本安雄（緑町三丁目町会） 中野哲夫（環境部長） 高田 昭（クリーンセンター所長）
平成10年	会長……草木 徹（緑町三丁目町会） 副会長……高橋 稔（北町五丁目町会） 会計……伊藤則義（北町五丁目町会） 杉本安雄（緑町三丁目町会） 会計監査 隈谷美智子（武蔵野緑町団地自治会） 水野隆司（緑町三丁目町会） 井上武夫（緑町三丁目町会） 石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 木村 文（武蔵野緑町団地自治会） 中野哲夫（環境部長） 高田 昭（クリーンセンター所長）
平成11年	会長……石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会） 副会長……井上武夫（緑町三丁目町会） 会計……水野隆司（北町五丁目町会） 木村 文（武蔵野緑町団地自治会） 会計監査 杉本安雄（緑町三丁目町会） 高橋健一（北町五丁目町会） 高橋 稔（北町五丁目町会） 草木 徹（緑町三丁目町会） 隅谷美智子（武蔵野緑町団地自治会） 中野哲夫（環境部長） 須崎道泰（クリーンセンター所長）

平成12年	会長……草木 徹（緑町三丁目町会） 副会長……水野隆司（北町五丁目町会） 会計……高橋 稔（北町五丁目町会） 櫻井権司（緑町三丁目町会） 会計監査…西尾光男（武蔵野緑町団地自治会）※1 高橋健一（北町五丁目町会） 杉本安雄（緑町三丁目町会） 石黒愛子（武蔵野緑町団地自治会）※1 木村 文（武蔵野緑町団地自治会）※1 坂口一道（環境部長） 須崎道泰（クリーンセンター所長）
平成13年	会長……高橋 稔（北町五丁目町会） 副会長……木村 文（武蔵野緑町パークタウン自治会）※2 会計……杉本安雄（緑町三丁目町会） 石黒愛子（武蔵野緑町パークタウン自治会）※2 会計監査 高橋健一（北町五丁目町会） 水野隆司（北町五丁目町会） 櫻井権司（緑町三丁目町会） 高宗信孝（緑町三丁目町会） 坂口一道（環境部長） 須崎道泰（クリーンセンター所長）
平成14年	会長……石黒愛子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 副会長……櫻井権司（緑町三丁目町会） 会計……高橋 稔（北町五丁目町会） 榎並淑子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 会計監査 藻谷征子（緑町三丁目町会） 水野隆司（北町五丁目町会） 高橋健一（北町五丁目町会） 杉本安雄（緑町三丁目町会） 木村 文（緑町二丁目三番地域住民協議会） 大竹正孝（環境生活部参事） 三輪博行（クリーンセンター所長）
平成15年	会長……杉本安雄（緑町三丁目町会） 副会長……高橋健一（北町五丁目町会） 会計……高橋 稔（北町五丁目町会） 島 英二（緑町三丁目町会） 会計監査…榎並淑子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 水野隆司（北町五丁目町会） 藻谷征子（緑町三丁目町会） 石黒愛子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 木村 文（緑町二丁目三番地域住民協議会） 大竹正孝（環境生活部参事） 三輪博行（クリーンセンター所長）

平成16年	会長……高橋健一（北町五丁目町会） 副会長……木村 文（緑町二丁目三番地域住民協議会） 会計……藻谷征子（緑町三丁目町会） 千綿澄子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 会計監査 高橋 稔（北町五丁目町会） 早川 峻（北町五丁目町会） 杉本安雄（緑町三丁目町会） 島 英二（緑町三丁目町会） 白石ケイ子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 大竹正孝（環境生活部参事） 三輪博行（クリーンセンター所長）
平成17年	会長……木村 文（緑町二丁目三番地域住民協議会） 副会長……島 英二（緑町三丁目町会） 会計……高橋健一（北町五丁目町会） 白石ケイ子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 会計監査 杉本安雄（緑町三丁目町会） 早川 峻（北町五丁目町会） 高橋 稔（北町五丁目町会） 藻谷征子（緑町三丁目町会） 千綿澄子（緑町二丁目三番地域住民協議会） 会田恒司（環境生活部長） 三輪博行（クリーンセンター所長）

※1 平成12年4月23日より、都市基盤整備公団の建替えによって武蔵野緑町団地自治会から緑町パークタウン自治会に名称変更。
※2 都市基盤整備公団の建替えによって、旧武蔵野緑町団地敷地内に住民の要望から、都営住宅武蔵野緑町二丁目第2アパートが併設された。武蔵野緑町パークタウン自治会と武蔵野緑町二丁目第2アパートは、運営協議会に参加するために1つの団体、緑町二丁目三番地域住民協議会を結成し、平成14年2月1日より参加団体の名称を変更した。

◆ヒアリングやコメントにご協力くださった方々（50音順）

安藤 頌子・石黒 愛子・上田 幸雄・沢田 育大・高橋 鐵雄・内藤 幸穂・平川 公三・
八太 昭道・寄本 勝美

◆原稿執筆にご協力くださった方々（50音順）

石黒 愛子・杉本 安雄・島 英二・白石 ケイ子・高橋 健一・高橋 稔・早川 峻・
水野 隆司・藻谷 征子

〈参考文献〉

自治の現場と「参加」ー住民協働の地方自治（寄本勝美著 学陽書房）
武蔵野 環境創造めざしてーアメニティ都市づくりの実証（上田幸雄著）
武蔵野クリーンセンター運営協議会だより（武蔵野市）
市報むさしの ーごみ問題抜粋ー（武蔵野市）
埋立てごみ焼却実施までの記録（武蔵野市）
ようこそ武蔵野クリーンセンターへ（パワーポイント 三輪博行作成）